

第8日目（6月11日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とします。質問時間制限は1人30分以内といたしますが、1人当たりの質問総時間のめどを60分以内とするように努めていただくようお願いいたします。

なお、総時間50分を過ぎたところで、「残り10分を切りました」とご案内をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

初回の質問に限り登壇して行っていただきます。降壇後は質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどをお願いいたします。あわせて、答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみまとめて行っていただきます。

また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は議員の質問時間に含めないこととします。よろしくをお願いいたします。

○議 長 質問順位1番、議席番号3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 皆さんおはようございます。傍聴にお越しいただきました皆様、朝早くから大変ありがとうございます。昨日、第9回の南魚沼グルメマラソンが5,000人以上の皆様を集めまして、盛大に開催をされました。ちょうど10年前、天地人の盛り上がりをどのように今後引き継いでいくかということで、アフター天地人の中の施策の一つがグルメマラソンでございました。その当時いろいろな議論も出ましたが、大和地区の皆様方においでいただきまして、実行委員を立ち上げさせていただいてスタートしたのがちょうど10年前だったなというのを思い出しまして、来年10回目を迎える節目、また新しいグルメマラソンに成長できるように一緒に頑張っていきたいなと思っております。

それでは通告にしがいまして一般質問をさせていただきます。

銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは。平成8年の河川改修により誕生した銭淵公園は六日町中心市街地の奥にあり、加えて坂戸山の麓に位置し、市民にとっては交通至便な場所にあります。日本庭園風の公園には四季折々の花が咲き、池を一周する遊歩道が整備され、散策を楽しむことができます。天気の良い日には子供連れの家族が遊んでいたり、

犬を連れて散歩をしたり、広大な芝生で寝転んだり等、今やここは市民の憩いの場所になっております。

現在、銭淵公園が一番盛り上がりを見せるのが毎年4月中旬から下旬の観桜会。銭淵公園には池のほtotりを中心にソメイヨシノやしだれ桜が約100本。期間中にはライトアップもされております。また、初夏のひとつときには幻想的な蛍の鑑賞もできます。秋には公園のバックにそびえる坂戸山の紅葉とともにすばらしい情景となります。冬には現在、公園内にかまくらがつくられております。

また、公園の駐車場では5月から10月の日曜日、六日町温泉朝市が開催され、もぎたての地元野菜を求めて多くの観光客や地元の方々にぎわっております。この銭淵公園内の池や施設を整備し、さらに魅力を高め、周辺にある坂戸山、坂戸城址石垣、埋田堀、魚野川、船着場こうりんぼう等の資源を生かして、線と線をつなげて面となつて、1年を通して誘客を促すことができるかと私は考えております。

さらに銭淵公園周辺において、夏には従来の兼続公まつりを進化させて兼続公大祭を、冬には雪まつりを開催したらどうかとも考えております。銭淵公園を育てていく考えがあるかどうか、市長に伺うところでございます。以上、演台からの質問とさせていただきます。

○議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 皆さんおはようございます。いろいろありました週末がようやく終わりました、先ほど目黒議員のほうからお話がありました、第9回の南魚沼市グルメマラソン。エントリー数が選手だけで5,067名。取り巻きの方もいらつしゃると多分1万人を超えた、大変すばらしいイベントでありました。最初のきっかけづくりから大変心を砕いていただきましてありがとうございます。感謝を申し上げたいと思いますが、この中で大変最初からご尽力いただいていた福田六花さん、レースプロデューサー、走ったりもする方ですけども、お医者さんでもあり。歌手でもあるという方ではありますが、昨日お会いしている中で、当市の交流大使にぜひ、なつていただけませんかという話をさせてもらったところ、快く引き受けていただきました。この後、夏とか、秋にもまた各種のマラソン大会のプロデュースもしておりますので、いずれかのときにまた任命の式を設けたいと思っておりますし、松任谷正隆さんもう数度にわたつてずっとおいでいただいておりますが、快く引き受けてもいただきました。それぞれまたいろいろな展開を望むところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

この銭淵公園の周辺の整備の問題です。まず、坂戸山についてであります、近年の健康志向のこういうブームがありまして、地元の有志の皆さんによるSNSを利用した情報発信、またいろいろなミニマラソン大会とかも盛んに始まりました。気軽にまず山そのものの登山、トレッキングといひますか、そういう体験ができる観光スポットとして、認知度が非常に高まっているというふうには認識してひます。県の内外からのバスツアーも今、出始めてひまして、大変喜んでひるところです。周辺には先ほどお話もありましたけれども、春はカタクリ、そし

て桜、夏は蛍や鮎釣り、秋は紅葉狩り、紅葉ですね。そして冬は温泉と、四季を通じた魅力的な観光資源がありまして、環境、アクセスも大変よいというような中から観光資源の磨き上げ、ブラッシュアップが図られれば、これまで以上の誘客が見込まれるというふうに私どもも認識しているところであります。

現在、六日町温泉旅館組合の皆さんや雪あねさの会——女将さん方の会です。そして六日町観光協会の皆さんや市民団体の皆さんも含めて、銭淵公園を中心に地域を盛り上げるイベントなどさまざまな取り組みを行っていただいているというところであります。ご質問のとおりであります。周辺にある地域資源をつなぎ、さらに裾野を広げていくという活動の中で、より魅力が高まり、誘客につながるものと考えておりますので、大いに今後の参考にさせていただきたいと考えております。

この周辺の整備につきましては、今、来館者が減少している、ちょっと心配どころの、伝世館の今後の活用の方法や、また時間も経っておりまして老朽化しております、庭園内の太鼓橋のかけかえ含めまして銭淵公園の活性化について検討を始めたいと考えておりまして、プロジェクトチームを、民間の関係者の皆さんを当然加えながら組織しようということで、今、計画をもう既に始めようというところの段階になりました。

加えまして、この6月19日に第1回目の会合を開催する予定なのですが、国際情報高校の皆さん、学生さん、生徒さんが魚沼学というこういう授業を今、取り組んでいまして、昨年、非常に素晴らしい発表会、研究発表会等があつて私も出かけたわけでありまして、この授業の一環としても活性化策を、昨年からもいろいろな話が出てまいりましたが、この銭淵公園周辺等にもポイントを置きまして、検討していただくこととなっております。あわせて進めてまいりたいと思います。

銭淵公園がより多くの人が集う憩いの場となって、これはできれば四季を通じて、今は観桜会がメインになっておりますけれども、四季を通じてさまざまな催しが開催をされる、また市内外からの観光振興とつながるように、ほかの面もあるわけなので、つなげていくような形。これを今後、皆さんのご意見をいただきながら、できればスピード感を持って活性化を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

非常に明るいご答弁をいただきました。1つずつまたいきたいと思うのですが、コンテンツの1つでお花ということでございます。銭淵公園の一番の盛り上がり観桜会で、現在ありますが、日本中においても一大行事であるのが春の風物詩でございますお花見でございます。関西大学の宮本勝浩名誉教授が経済効果を出したデータを見ますと、ことしの3月下旬から5月上旬の約2か月間で日本全体で6,517億4,013万円との経済効果があるといわれております。ちなみに上野動物園のパンダの赤ちゃん、シャンシャンの年間の経済効果が267億4,736万円と。約24倍。東京スカイツリーの年間経済効果が835億3,485万円で、約8倍ということで、まさにその経済効果が東京オリンピック級とも言われており、その2か月間、短い期間で

日本全体これほどの大きな経済効果をもたらすこの花見というのは、ある意味ビッグコンテンツではないかと思ひまして、これを銭淵公園に対しても大変可能性が広がるコンテンツの1つかと思っております。

現在、銭淵公園の観桜会ですけれども、平成30年度は、ことし、4月7日から24日までの18日間で2万8,800名がお越しになっております。昨年度が4月15日から4月30日、16日間で2万8,850名と。その前の28年度が2万5,000人ということで、ここ三、四年間、約2万8,000人前後の皆さんがお越しになっております。その中で1日で8,500名の日が最大でございますし、ライトアップの時間帯でも1日最大で2,300名のお客さんが来ております。そうしますと大体1日平均1,600名程度のお客様が観桜会のほうに訪れているということになっております。確かにソメイヨシノ、しだれ桜が100本くらいですと高田の観桜会には数では到底及ぶところではないのですが、銭淵公園のバックにございます坂戸山にあります山桜と、そして先ほど市長の答弁でも出ておりましたカタクリ、これを一緒に見られるというか、同時に見られるというのは、恐らく花見の中でもキラークンテンツになり得ると私は考えております。

カタクリについては、もう既に皆さんもご存じで春の妖精と言われておりますし、春の女王とも言われております。現在、カタクリの乱獲や自然破壊によって絶滅が心配されておりました、幻の花とも言われておりました、非常に注目を集めております。全国のカタクリの名所をネットで調べると、全国で12か所が出てきます。新潟県では南魚沼市1か所ということでございます。東日本でいきますと、栃木が2か所、茨城が1か所、東京が1か所、神奈川が1か所、群馬が1か所、そして新潟が南魚沼市1か所の計7か所。西日本は志賀が1か所、兵庫が1か所、岡山は2か所で計4か所ですので、非常に東日本のほうに向かってくるときに、関東から一番近いのは群馬でございますが、桜と一緒に見られるということでは、この南魚沼市に誘客が持ち込んでこられるかと思っております。

また、インバウンドに関しても中国からかなり多くの花見を求めてくるお客様が現在、ことしから増えてきておりますので、ぜひそういった、いわゆる桜とカタクリについてももう少し、やはり行政としても整備をしながら、またある程度の青写真等々もつくって、そして宣伝をきちんとしていくというのは大事だと思うのですが、市長のほう、その辺どのように考えておりますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

まずはこの銭淵公園周りの周辺整備。観光面だけではないさまざまな要素がいっぱいあるというふうに考えています。

まず一つは市民の皆さん、市民だけではなくて今、多くの方、訪れる方もですけれども、議員ご本人もそうですが、坂戸山にあれだけ登られている方がたくさんいます。まず健康増進、健康寿命の増進という意味や、張り合いや、またリフレッシュ感とか、そういうことにも非常に寄与できるものだと思いますし、銭淵公園については大変市民の皆さんの本心に憩いの場になっているような気がしてなりません。いろいろな意味からあると思います。あそこではうち

の母といますか、義理の母があそこで年寄りの楽しみという面もありながら、あそこで農産品の、農産物の朝市をやったりしているのです。そういうことも含めて、ほかの方もいっぱいいます。なので、そういうことから非常にいい場所ではないかなと。いろいろなことが結びついていける要素があるなと思っています。そういうふうにも考えています。

桜とカタクリの話が出ました。以前、うちの担当課のほうだと思えるのですが、桜の動画を撮った、無声ですが、声がない、音が入っていない動画でしたけれども、あれは非常に心を打つものがあったと思います。動画の配信、例えばここにカタクリの可憐な花が揺れているとか、石垣——今、修復が間もなく秋に完了しようとしている、今の坂戸城址の石垣のあたりに近いわけでありまして。これらのところがやはり動画化もされて配信した場合には非常にみんなの心に触れるものがあるなという感じがして、これらを生かしていくというのが非常に大きな面があるかなというふうに考えております。お話しされているとおりでと思っています。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

桜とカタクリということで、坂戸山に向かう導線に埋田堀があるのですが、そちらのほう、現在、坂戸区の有志でハナショウブとスイレンが植えられておりまして、非常に現在でもきれいには見られるのですが、やはりプロの方から入ってもらって、お客さんが見られるような状態にしていくことによって、その桜とカタクリと、その後にハナミズキ——坂戸の通りのハナミズキが咲いて、7月上旬まで見られるハナショウブというものの流れの中が、さっき市長が言っている四季の流れの中のまず春から夏にかけてというところがある。埋田堀は前々からいろいろな、多分、今までも要望等が上がっているかと思うのですが、なかなかあそこが生かされていないような気がするのですが、そちらのほう、市長のほうは今まで聞いておったでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

坂戸は私もよく歩いたり、ちょっと市長になってからはあまりですが、でもなるべくあの辺を通るときは回ってみたりとか、特には自分でやはり選挙期間中に、歩いたときに非常にいろいろなものを感じながら歩きました。かえってあの道が、細い道がつながっているのもまた1つ風情も逆の意味であるかなという思いがしたりしていますが。

いずれにしても、先ほどお話をしたとおりで、市のほうでできる、検討していくプロジェクトチームを立ち上げるというふうに答弁をしたとおりであります。そこでまずはあります。そしてやはり銭淵公園及び坂戸周辺だけに限らず、やはり民間の皆さん、そこに住む皆さんの熱意というのも非常に大事で、これは市が主導して全部ものが進んでいくということはないと考えておりますので、ぜひそういうプロジェクトができあがっていくということを好機に捉えていただいて、さまざまな地域の皆さんも検討する会を立ち上げていくとか、それを支える会をやはりこれまで以上に力を入れていただくとか、全体の盛り上がりの中でまた進められていくこ

とだろろうと思っておりますので、いい意味で捉えていただいて前向きに皆さんと検討を始めて
いただきたいというふうに思っています。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

大変心強いご答弁でございました。上の原のハナショウブまつりというものもあるのですが、
こちら昭和39年に明治神宮から25種、200株を受けたのですけれども、現在ですと100種の
8,000株に増えておりまして、非常に見どころもございます。ですから、上の原のショウブまつ
りとあわせて、埋田堀のショウブまつりという形で進めていけたらいいなと思っております。
また、上杉家ともゆかりのある会津藩の行楽地にはハナショウブが名所として治めてあって、
恐らくあの当時から上杉家の皆さんもハナショウブを愛でて楽しんでいたのかなと思います。
そういった歴史のつながりもあるので、非常に桜、カタクリ、ハナミズキ、そしてハナショウ
ブということで、ぜひ、力強くバックアップしていただければと思っております。

先ほどから出ておりましたもう一つのコンテンツとして、スポーツ、健康づくりということ
で、現在、坂戸山はかなりたくさんの方が登っております。その中で若い人たちがつくった
先ほどのミニマラソンというのが、恐らく坂戸山トレイル大会ということになっておりまして、
ことしで3回目が開催をされております。そのトレイルの方々も発着ができれば、ぜひ、スト
ーリー、歴史のストーリーも考えていくと銭淵公園からスタートしていきたいというのが当初
からあるのですが、なかなかそのスタートができる、いろいろな課題が出てきておるとい
うことで、ぜひ、第4回目はそこからスタートしたいという意向もありますので、そういったと
きにはお力添えいただきたいと思っております。

また、寺ヶ鼻のコースなのですが、あちら側の階段が非常に少なく、走るにはちょうどい
いトレイルコースですが、こちらは例えば全国で、多分どこもないと思うのですけれども、ト
レイルランの指定コースみたいな形をつくっていただくと、その辺に興味のある方々には非常
に響きがあって、PR効果も出てくるのかなと思っておりますので、寺ヶ鼻のコースというの
も今後検討していったらどうかなと思っております。

続いて、魚野川沿いにありますので、魚野川ですと川船展示館のこうりんぼうの館もござい
まして、こうりんぼうも備えてございます。そういった歴史からしても、そのこうりんぼうを
流すというのやはり進めていかななくてはいけないし、もう一つ、もっと気楽にできるカヤッ
ク、カヌーですか、そういったものも家族連れの方々と一緒にできるスポーツの1つで、また
魚野川で遊んでいけるという1つのものになっていくと思っておりますので、ぜひ、そういったと
ころのスポーツ面において市長が考えていることがありましたらお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

トレイルランのコースというお話ですが、1点、私が今ちょっとここで言えなくて、もし足
りなければ担当課のほうが答弁するかもしれませんが、歴史的な史跡になって位置づけ
られていて、文化財等の関係もあって山そのものに手を加えるというのがなかなか厳しい面も

ある。ご存じだと思いますけれども、そういったところどうなのかなど。トレイルランについては私も石打のほうで立ち上げた1人でありまして、よくわかっているつもりであります。川のことも含めて、私は例えば先ほど四季の話をしました。雪を見せるのにどういうものがあるのかなという思いの中で、これは実現なかなか難しいかもしれないですけども、例えば川の舟遊びといいますか、観光船みたいなものは夏がよく考えられますが、私は冬だと前から持論として持っております。なかなか水量の問題とか、いろいろなことがあって難しいのかもしれない。

あとはやっていいのかどうかという、なかなかそこまで至っていないのですけれども、例えば銭淵公園は水辺があるわけで、雪の景色を見るには水の中から見るというのはどれほどまた、白と黒の世界といいますか、あるのではないかという思いもあったりして、ほかのスポーツはちょっと全部細かく言えませんが、そういうことを含めて、これからプロジェクトやそして検討の会が立ち上がる、そこでいろいろな話がされていく。行政もお手伝いできるところはしていくということが一番の道筋ではないかと思っています。いろいろなことを考えていただくことが重要ではないかなと思います。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

前々からまたずっとしつこく申し上げていて申しわけないのですけれども、そのスポーツの中のところでロングライドの自転車のコースの通過点でもあるのですが、やはりその周りの中心市街地のクリテリウムを、ぜひ誘致していただくと、その周辺を含めた市街地の活性化と銭淵公園が生かされてくるのかなと思いますので、その辺も検討材料の大きな1つにしていたいただければと思っております。

続きまして、そういった部分でお客様を受け入れる体制の中で、こちらのほうはちょっと予算がかかってくる問題であります。非常にことしもそうだったのですが、駐車場の件が大きな課題となっております。特に最近ですと大型観光バスも入ってくるようになりまして、当然あのスペースですとUターンもできませんので、駐車場の問題が非常に大きな課題かなと思っております。

冬の——冬ばかりではなくて、坂戸山に登る方々もどうしてもディスプレイやそちらのサンライズの駐車場を利用されているということも聞きまして、そういうことに関しまして、利用者の方々のスペースもなくなっているという問題がありますので、そういった駐車場の整備面の問題が大きな1つでございます。先ほどの銭淵公園でございますトイレ、こちら恐らく男子トイレですと、小便器が2つの和式トイレが1つ、女性ですと3つくらいしかないかと思うのですが、非常に列を組んで並んでいるということがございます。また、大型観光バスですと当然同じ時間で入りますので、大分ご迷惑をかけているところもございます。また、大月の蛍も非常にきれいなのですが、銭淵公園の蛍が非常にきれいな上で、遊歩道が整備されているので、障がい者の車いすの方々が入りやすくなってきております。そういった部分で障がい者のトイレという部分も、やはりそのトイレの改築というのですが、そういうところが非常に必要

になってくるかと思っております。その辺の駐車場とトイレの問題というのは喫緊の課題かと思うのですが、市長のほうはどのように考えていますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

まずは障がいをお持ちの皆さんの対応について、やはりそういうところは本当に心を砕いていかなければいけないと思います。先ほど、前段の答弁の中で言った太鼓橋の修復の問題もまだ具体的に決まったわけではありませんが、やはり要望も出ているのです。あそこも、やはり急こう配なのですね。太鼓がRがきついというのですか、逆Rか、きついのですね。その辺のところも含めて太鼓橋についてはそういうふうに見直しをしようということで、話を進めています。

駐車場のこともやはりことし大変いろいろ問題になりました。これはちょっと課題になっているのですね。これについては、ちょっと私が全部は答えにくいところがありますので、担当課長からちょっと答えてもらいますので、ちょっとお聞きいただきたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

今、市長のほうで申し上げた件になります。確かに六日町観光協会さん、それから温泉旅館組合さん等のほうから駐車場が足りないという話というのはかなりいただいております。実際にあの辺に畑を持たれている方も、かなり畑のあぜ道等を歩かれています中で苦情等があったりという話を聞いております。9月19日からプロジェクトチームをつくりましますけれども、この中、公園の全体的な四季を通じた活性化ということですので、その中に実際に駐車場がどれくらい必要なかというものも含めた中でちょっと検討してみたいと思います。以上であります。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

早急にしていく課題の1つかと思います。整備面におきましては先ほど市長もおっしゃってありました伝世館、そして並びに中にございます茶室に関しても、ぜひ、リノベーションしながらお客さんの要望に応えられるような形にしていっていただこうかなと思っております。

また、池は非常に広い池がございまして、その真ん中に例えば池に浮かぶステージをつくって、その上で琴なのか太鼓なのか、そういった部分での音楽等々含めたイベント等々ともできるかと思っておりますので、ぜひ、公園内の中の池のステージというのも一考していただければなと思っております。そうしますと、年間を通して銭淵公園の観光が進んでいくと思うのですが、その中で大きなイベントの中の1つが兼続公大祭になってくるかと思うのですね。

あわせて冬の雪まつりもそうなのですが、なかなか2つの夏と冬の大きなお祭りが少し停滞しているのかなと思っております。そういう意味で市全体が盛り上がるような夏のお祭り、冬のお祭りを考える中で、夏の祭りですが兼続公まつりというのはもう名前が決まっておりますので、市全体からしますと、兼続——兼続ばかりではないですけれども、謙信公、景勝公、兼続公、上田長尾を含めて、そういったゆかりを調べていきますと、大和地区ですとやはり毘沙

門堂普光寺がございますし、雷土城も入ってくる方も、塩沢地区ですと樺野沢城、龍澤寺ということで、六日町は坂戸山ということで、全体をつなげる中で市をそういった線をつなぐと面となった大きな兼続公大祭にしていけるかと私は思っております。

特に樺野沢城、龍澤寺ですといわゆる文殊菩薩が祭られておりまして、いわゆる知恵の菩薩でございますが、知恵はイコール愛という形になってくるかと思うのですが、そういった龍澤寺ですとそういった知恵の文殊菩薩、そして坂戸山ですと頂上まで行かないといけないかと思うのですが、兼続が完成によって伝承を持つ富士権現様ということで、非常にうまくそれを利用すると大きな観光資源になっていくかと思えます。

そういうのをつなげた中で、子供たちの教育も道德教育が始まっておりますが、そういった部分も絡めながらやはり義と愛の精神はやはり今となっても色失せない、大事な日本人の美しい精神性かと思えますので、そういったお祭りに変えていく。冬のお祭りも河川敷も非常に中心市街地が近くていい場所でございますが、やはりちょっと違った雪国の雰囲気味わうにはちょっと奥まったところのほうがよろしいかと思うので、銭淵公園あるいは旧坂戸スキー場あたりを利用されるとどうかなと思うのです。その辺、前も市長ちらちらとお話を聞いておりましたので、またさらにパワーアップしたお答えがあればということでお伺いさせていただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

これから銭淵公園、そして坂戸周辺を含めたいろいろ活性化のためのプロジェクトを立ち上げてみようということですので、そこでいろいろな話がされて、自分のいろいろな思いもあるのですが、こればかりを先に言うと、決めてかかったのではないかとまたお叱りを受ける面もあるかもしれません。いずれにしても、先ほどの市内全域にわたるこの上杉家、長尾家から始まるそういう歴史観というのはあって、実際どこで生まれたのかとか、本当にいろいろ生誕地問題等にも、そういうことはちょっと置いておいて。

例えばちょっと忘れたのは私のあの石打側のほうには関興寺という御館の乱で焼かれてしまったお寺でありますけれども、それだけ大きな古刹といえますか、ものもあつたわけでありませう。それらも含めて、兼続公まつりについては一歩前を出してみたいという強い思いもありまして、今までのイベントの見直しとかそういう中で、できれば本当のお祭り部分と、この本当に市の一大イベントという部分をきちんとやはり線を今後引いて、これはほかの地区でもお祭りは自分たちで自営といいますかやっていると、ここも同じ立場になってもらって、さらにでも市を挙げた、市の主催するお祭りとしては別物として、兼続公まつりというのをきちんと位置づけていくことが非常にすっきりさせたプロセスではないかと思う。その中では盛り上げていきたいという思いで言っています。

先週も米沢の市長さんとお会いしてました。大変協力的でありまして、来年が兼続公の没後ちょうど400年、ことしは400年忌、忌ですね。1年前になりますね。米沢では大変なお祭り、イベントそれから博覧会等が行われています。今も行われていますが、1年ずらした形。

これができれば米沢からいろいろなご協力をいただく中で、できればこれまで私どものほうに運んでこなかった宝物、ほうぶつとか、こういったものの貸し出し等も含めて非常に強力をできる限りやるということをお願いしています。

この中ではことしはとっかかりの部分ですが、来年から、今、議員の言われる、そういういろいろな要素を持った、一時ブームで去ってしまっただけではない、そういうすばらしい歴史を我々も持っているわけでありますので、これらを使いながら何事かは達成していきたいという思いでやっていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

四季を通じた部分というのは非常に意義のある、雪まつりもやはり十日町スタイルを目指すのではなくて、我々のほうこそ今のしっとりした湿度のある雪、この何ていうのですかね、そういうぬくもりのあるイベント化というのも目指すべき方向性ではないかなと思ひていますが、いろいろ皆さんで考えてもらって前に出ていけばというふうには思ひています。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 銭淵公園並びに周辺を整備し観光振興につなげていく考えは

そういった意味で兼続公大祭しかり、雪まつりしかり、ある程度やはりお客様が感動できる、あるいは市民の方々が感動できるような形に、やはりもう一度考え直してつくり直して、20年後、30年後、50年後、子供たちが誇りを持てるようなお祭りとして、誇りを持てるような地域にしていけるようなものにつくり上げていきたいと思ひております。観光についてもやはり質の部分が問われている、本物が問われている時代になってきておまして、中途半端な観光資源ですとなかなかお客様も来ていただけないという部分がございます。やはりそういう部分に関しましては市民の思ひも第一義でございますが、行政の皆さんの主導も必要になってきますし、民間のタイアップも必要になってくると思ひますので、ぜひともプロジェクトチームを立ち上げる中でも、行政のほうからもいろいろな知恵を出していただきながら、方向性もある程度定めながら、将来を見据えた中で進めていっていただければありがたいと思ひております。以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議 長 質問順位2番、議席番号19番・関常幸君。

○関 常幸君 おはようございます。県知事選挙、大変ご苦労さまでした。新潟県が経済の部分、観光、産業の面で活力あり、元気になることを花角新知事に期待をしているところであります。

新ごみ処理施設の建設予定地について

それでは、先に通告いたしました新ごみ処理施設の建設予定地について市長に伺います。皆さんもごみ戦争という言葉を目にしたことがあると思ひますが、高度経済成長時代に東京で起こりましたごみ処理紛争のことでもあります。最初にそのことに少し触れてみたいと思ひます。

当時、東京の7割のごみが江東区・夢の島に運ばれ、毎日5,000台以上の収集車などが江東区内を走り、悪臭や交通渋滞、ごみ火災、灰の発生など深刻な問題となり、江東区では住民によるごみ持ち込み反対運動が起きました。この解消のために東京都は全ての特別区にごみ処理施設であります清掃工場の建設を決め、1956年ですので、昭和31年、ごみ処理施設清掃工場建

設 10 か年計画を策定し、都はこれに従って建設用地などの選定を進め、大田区、世田谷区、練馬区、板橋区などの区で新しく清掃工場が建設されることになりました。

ところが、杉並区ではごみ処理施設であります清掃工場の建設計画がなかなか進展しませんでした。その杉並区の建設計画が進展しなかったことに対し、江東区では江東区で住民の皆さんが杉並区のごみの搬入をストップさせるという事態が発生をいたしました。

そういうごみをめぐる大変な状況の中で、1967 年、昭和 42 年に都知事に就任いたしました美濃部都知事は、4 年後に 1971 年の都議会でごみ戦争を宣言いたしました。このように建設地の住民の反対運動、紛争とごみ処理の問題は多くの難題を抱え、大きな行政課題であります。住民の反対があったからといって、その地域にごみ処理施設がないわけにはいきませんし、ごみの処理ができなければ快適な生活ができないと言っても過言ではありません。東京ごみ戦争の代表格であった杉並区の子供工場は、昨年 3 代目の新工場が建設されました。その中には東京ごみ戦争歴史未来館も設置してあります。

さて、当市の建設の経過を簡単に振り返ってみたいと思います。平成 24 年 4 月に十日町市を含んだ 3 魚沼で検討が始まりました。平成 27 年 2 月に現在の 2 市 1 町で基本合意書に調印し、スタートいたしました。建設場所につきましては平成 27 年 9 月に一般公募を発表し、平成 35 年供用開始に向けて大きなプロジェクトが歩み出しました。平成 28 年 4 月に公募で 3 地区が手を挙げました。新ごみ処理施設建設検討委員会では土地利用、環境保全、地域の合意形成という 17 の評価項目について 100 点満点での点数をつけました。その点数評価に加え、記述評価を行い、総合評価を行ったわけであります。その結果、新ごみ処理施設の建設候補地として 3 地区とも適当でないという結論に至り今日に至っております。

ことしに入り、建設予定地は国際大学の坊谷山裾野と発表され、周辺集落の説明会がほぼ終わり、その中で相当きつい意見や反対意見が続出し、市長は眠れない夜もあったと聞いております。建設予定地の周辺集落の地元合意が得られるのか不安でもあります。主にどのような意見が出ておるのか。そして、今月予定しております先進地視察や 2 巡目の集落説明会で地元合意が得られるのか市長に伺います。壇上での質問は以上であります。

○議 長 関常幸君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、関議員のご質問に答えてまいります。

新ごみ処理施設の建設予定地について

新ごみ処理施設の建設の問題であります。冒頭、昨年暮れに 12 月 26 日、私、南魚沼市長と魚沼市長・佐藤市長、そして湯沢町の田村町長さんと、3 者で最終的な候補地の選定の合意をみました。本当に暮れの差し迫る 12 月 26 日のことでもあります。そして、1 月に入りまして国際大学の理事長さん、上層部の皆様を含めて、ここにどうしても建設を考えてみたいということで正式に申し込んだのが、その 1 月になってからであります。降って湧いたようだということで、大変急なお話でありましたので、これは建設予定地にかかる周辺の皆さんからは、当初は大変やはり驚きの声とそして不満といえますか、心配も含めて大変いろいろな厳しい言葉を

いただいたことも事実であります。

この中で国際大学の檜田理事長さんから、私ども3人が預かった言葉があります。国際大学の建設は、1982年の国際大学の建学、開学、これが1982年。その前からその建設に当たりまして、非常に広大な土地を求められて、これがまた当時の大和町の、学園都市構想等の話をしながら当然多くの地権者の皆さんから大変貴重なそういう農地や、そういった部分を譲っていただきながらそれを進められたということもあって、国際大学・檜田理事長さんはこれを大変使い切れていないという現状について、まずは大変これまで心苦しくも大学としては思っていましたという話がまず1点ありました。大変そのときには恐らく大学のもっと拡充とか、4年制大学の建設も含めていろいろなお話があったのだと思います。が、今はご存じのとおりほとんどの土地を使い切れていないという、ちょっと遊ばせているといいますか、言葉は悪いのですけれども、荒らしてしまっている部分があります。これらについて市がそういうふうを考え、地域の利に合うことであれば、国際大学としてはぜひ前向きに考えたいという話でした。

しかし、ここからが大事なのですけれども、その学園都市構想の中では多くの皆さんから大変ご理解をいただく中で土地が集められ今の国際大学があると。そして所有地もあるという中では、周辺の皆さんのおおむねの同意がない限りはこれは国際大学として市には協力したいが、しかし国際大学としてそれを意思決定することはなかなか難しいです。なので、3人の首長さん方はぜひ心を砕いて周辺の皆さんの同意に努めてくださいという話、これがない限りはだめですという話なのです。まだ契約も何もしていないわけでありまして。こういうようなところから出発をしておりますので、先ほど議員からお話をいただいたいろいろな地元の説明会にも、当然私もそういう姿勢でありましたが、自分みずからが外向かせていただいて、自分の中では精いっぱい心を砕いて説明を今、申し上げてきたというふうに思っております。

今、その説明会が2月15日から、最初、我々が周辺と考えている土地のそれぞれの行政区長さん方に集まっていただき、まず初めての説明会をやったわけです。その後、3月の中旬からこの6月7日まで、多分21回か2回くらい説明会を開催をしまいいりました。延べでは500人以上の方からこの説明会に参加をいただいております。大変多くの皆さんからいただいたと思います。そして個別の行政区の説明会で、当然その日に来られない方もいます。なので、これはフォローアップといいますか、来られなかった、ご欠席になられた方にも再度説明会を催すなどして、我々としては懸命に、なるべく聞かなかった、話がわからないという人が周辺にいないように、やってきたつもりであります。

この中で当初大変いろいろな声がありました。ありましたが、私も当然全て出てきているわけでありまして、この中で集約すると3つの大きな課題がまとめられるのではないかなと思っています。

まず1点、これがダイオキシンなどに象徴されるような、ダイオキシンだけではないのですけれども、有害物質への不安の声。これは安全面にかかる部分です。

そして2つ目が、交通量。いわゆるごみ収集車のパッカー車だけではなくて、個人の持ち込みの車両も含めて、こちらのほうが数が多いのですね。その増加することによる交通安全面等

への不安が2点目。

3点目が農産物などへのやはり風評の被害。これは1番目に言った安全面にもかかわるところがありますが、もっと心配を皆さんがしているのは風評被害の問題であります。この3つに大体今、課題が要約されてきたのではないかという思いであります。

順にちょっと説明をします。1番目のこの有害物質への不安という問題については、現在稼働している施設における、これは島新田で我々は今やっているわけであります。小出のほうにも当然あります、この地区にはですね。このダイオキシンなどの排出量のデータは法定の基準、国が人に及ぼす影響、環境に及ぼす影響として設置をしている基準がありますが、この基準をはるかに下回る量で今、推移をしております。これは現実のところであります。逆に言えば、上まった場合には稼働することはできません。当たり前なのですけれども。健康面への心配というのは、当初いろいろな話がありましたが、恐らく大部分の方は理解を深めてきていただいていると思います。

この有害物質の発生等を抑制する、こういう安定して維持できる技術水準を有していると思っております、今は特に新しい施設の中では、上越市が一番県内では新しい施設であります、私どものところもそうなのですけれども、限りなくゼロに近い。ゼロと言えないだけで、限りなくゼロに近い、今はそういう技術面の向上が、以前と比べまして比較にならないくらい高まっているということを説明をさせてもらっています。だからこそなのですけれども、今、東京都——よく東京を例に挙げますが——などでは住宅地の周辺、もう隣です。隣接地ですね。それから小学校、中学校、果ては保育園、幼稚園、こういったもののすぐ隣でも稼働しているというのが今の時代かなと思っております。

今後の先ほど議員からお話しいただいた先進地視察。先進地といいますか、もう日本中でこういう施設ができていくわけですね。既にもうできているところ、そういう意味での先進地がありますけれども、これらに我々は、今やっとな説明会がほぼ1巡が終わりましたので、この後、その説明会の中で皆さんが出てきている不安の中で、ではこうしたほうがいいのかという意味で先進地視察というのを思い浮かんだわけですね。なので、これらについてこれから始めさせてもらいたいと思います。そして加えて専門家による講演会、我々だけの口ではなくて、そういう会をやっていく。そこへの参加等をいただく中で理解はさらに深まっていたらというふうに信じているところであります。

それから、2番目の交通安全対策であります。これについては通過の交通量が増加することへのさまざまな懸念、それから懸念はあるが、ではこうやったほうがいいのかという前向きな声もあるわけですね。ここの道路を改良すべきとかですね。こういう要望などが集中しています。これらを整理させていただいて、課題を、そしてこれは新潟県道が含まれますので、新潟県との協議も含めて最大限のこれは検討を加えていく。当然であります、これをやっていきたいということでもあります。

そのできる処理場の進入路の、ただ1つだけでないそういう分散化とか、さまざまなことを複数の進入路を用意するとか、そういうことを含めて、これらを精査した上で、今度は2回目

の説明会をまた鋭意やってまいりたいと思います。恐らくはお盆明けになるかと思います。最初の会がですね。これらも回数を重ねながら説明をしいていきたい。このときには今申し上げました進入路の問題とか、1番目、2番目の問題も含めて具体的な対応策をお示しして、皆さんに問いかけていきたいというふうに考えています。

3番目、私はこれが一番難しい問題ではないかと思っているのですけれども、風評被害に関する不安です。あの地区は、あそこの地区は特にスイカや、葉物の農産物、野菜を栽培している大変熱心な農家の皆さんが集まっているところであります。当然でありますけれども、その不安の声というのは厳しい声がありました。ごみ処理場が近くにできることによって八色ブランドと言われているそれぞれのスイカをはじめとしたそういう農産物へのイメージダウン、また今、非常にはやっているSNS、インターネット等を使った根拠のない悪評の拡散等があるのではないかとそういう不安の皆さんから多くの声があります。

しかしなのですけれども、ごみ処理施設が原因となって風評被害が起こった例というのを、全国に私どもは探しているのです。今のところありません。これが現実だと私は思います。あったら、やはりそこに真っ先に行ってみたいのですね。そして、その辺の理由は何にあるのかということを引きちんと我々は調査をしたいと思っていますが、皆さんの中でそういう声があるところをご存じの方がいれば、ぜひすぐ教えていただきたいと思っています。今のところ我々としてはなかなか見当たらないのです。

このことから、畑作地の中で稼働している施設とか、これは全国に例がいっぱいあります。特産品の栽培地で稼働している施設、これもあります。例えばお茶畑のど真ん中につくった施設。さくらんぼの日本一の寒河江市、ここは逆にそれをつくることによって観光地化をしてやっているところもあります。いろいろな事例がもう出てきています。当然課題は全国同じだと。これらのところを、ぜひ、皆さんから出かけていただき、見ていただく機会というのもこれからつくってまいりたいと思っています。

ちなみにであります、今月6月21日、そして6月28日、これはまず1回目、2回目として東京の武蔵野のクリーンセンターを視察会場として地域の皆さん、そしてどなたが行ってもいいわけでありまして、呼びかけさせていただいて、皆さんから運んでいただき、見てもらおう。そして、我々はいいいことしか言わないだろうという批判も受けるわけですね。市はつくりたいから市長はいいいことしか言わないという批判もいっぱい受けました。なので、私どもの口ではなくて、行っていただいた方がその現地の皆さんと話をしてもらうということが、一番理解が深まると思っています、やってもらいたい。

そして7月5日でありますけれども、今度は上越のクリーンセンター、新潟県で一番新しい施設であります。私も行ってきておりますが、パッカー車からピットの中にごみが投入されます。その口のところまで行って、においがしないかどうか鼻をかざしてもにおいがしません。これにはびっくりします。今の島新田はそうはなっておりません。しかし、今できる新しい施設はもう既にそういう施設です。こういうふうなところを実際に見てもらおうということです。

そして雪、井戸を掘るとか、雪のことを心配している声がいっぱいあるのですよ。市はまた

そこにいっぱい井戸を掘ってみんなが枯れたらどうする、ありますが、全く掘らないなどということは言いませんけれども、掘らないということはお約束できませんが、例えば上越市のごみ処分場は、電気を発生させ、それをロードヒーティング化して十分いろいろな、搬入進入路を確保したりしています。さまざまのところを見てもらいたい。そして最後にはどうしても風評被害に当たる、さまざまなトップブランドを持つ、そういう全国の事例を見に行く機会もこれは当然考えていきたいというふうに考えているところであります。

このほかにも多くのご意見はいただいていることは事実であります、これらを精査させていただいて、2巡目——2巡目だけで終わるとも思っておりませんが、決して性急ではなくて、よりよく理解をしていただいた上で、皆さんからご判断をいただく、そういう時期を迎えたいと思っています。それまでには私も先頭に立ちまして、ぜひ頑張ってもらいたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 新ごみ処理施設の建設予定地について

少し順を追って何点か、今、市長の回答の前に、もう1点だけちょっと質問させてください。国際大学の敷地の中につくるわけでありますので、国際大学の職員の皆さん、そして国際大学の学生の皆さんが本当にこの地に来て——国際大学の周りは本当に環境的にいいところです。私も朝にあそこで散歩をしたりする人たちを相当見ますし、昼寝をしたりとか、している学生も相当来られますし。例えば工事期間中が七、八年もかかるわけでありますし、そういうふうな問題とかを、率直に学生や職員の皆さんがこの建設に対して、どのように思っているのか。

また、ある面では相当東南アジアとかそういうところから来ておられて、ごみの問題が自分の国でも大変な問題だなどという形で、その場所でも、そういうことも、エネルギー問題について考える場所にも私はなるのではないかと思っておりますが、それらのものがどのようになっているのか市長に伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設の建設予定地について

実は、国際大学さんの学生さんではない方だったと思うのですけれども、あまり細かくはちょっと申し上げられませんが、最初の当初はやはりSNS等を使って、大変不安の声を訴えられて、学生さんと一緒になったり、同調をする人も出てきますよね。こういったことが実は一人歩きしそうな時期が一時ありました。これは大変ちょっと危惧しました。大学さんも危惧をされて、我々はまず最初に職員の皆さんへの説明会を行いました。市から出かけさせていただいて、国際大学の職員さん向け、そして学生さんもあるわけなので、これは時をそう違えずに、今度は2回目として、これは全部英語で、資料も全部英語でつくりました。そして話すのも英語でディスカッションです。私はしゃべれませんので、大変語学に堪能な職員が本当に真剣でやってくれました。

114の国、そして地域に、卒業生が約4,000人。この皆さんに一方的に、ごみだつてと、大変なものを持ち込まれたというような、そういう方向からの発信をされてしまった場合、これは

取り返しがつかなくなると思いました。なので、これは心を砕いていこうということでやりました。私は非常に理解が進んだと思います。最初は、ちょっとつかかってくるくらいの学生さんもありました。しかし、アメリカでさえ、ごみはほとんど埋め立てなのです。日本のように、エネルギー化したりとか、そういう高い技術力を持ってやっているというところは世界中にあまりないのだそうです。

今まさにそこで今学んでいる学生さん、このたび夏に帰る皆さんの中には、実は後で終わってからです、名刺を私のところに持ってきて——名刺ではなかったな。言葉で、私はどここの国の人間ですと。実は私は国に帰ったらこのごみ処分場の担当をさせる、国の政府の用人なのです。そういうことが決まっているのです。私はびっくりしました。そしてぜひこれをいろいろ学ばせてもらいたいと。日本のそういうごみ処分というものの行政に対する高い理想感とか、それから技術面、こういったものは本当に勉強になるのです、ということでお話がありました。私はその説明会が行われたということは非常にいい時期にやれたというふうに思っています。

そしてあそこで皆さんが憩いの場としてやっていますが、一方で、ごみ処分場だけを持ち込んでというような話ではなくて、全国の先進事例もそうなのですけれども、できればここでごみ処分場と言わずに、ボイラー、熱エネルギーのそういう施設を持ってくるという位置づけもできるわけです。なので、温水化、電気を発生させることもできます。まだ具体的に決まったわけではありませんが、こういったものを使いながら、国際大学さんも含めた、あそこへ地域のコミュニティ的なそういう施設化が当然これは目指すべきであるというふうに思っています、そういう意味では学生さんにもそんな話、夢の話もしながら、話をしました。なるほどという、うなずきが私はあったであろうと信じております。そういうことを目標にしていきたいと思えます。

ごめんなさい、もう1点。それから先ほど言った先進地視察、これには国際大学の学生さんも何人かというのはちょっと私は把握していないのですけれども、結構な数の参加申し込みがあるようであります。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 新ごみ処理施設の建設予定地について

国際大学の学生さん、職員の皆さんは周辺の住民の皆さんとは違う形で、住んでいる人たちが、まず、すごく反対されていけば困るなと思ったのですけれども、今の話で理解させていただきました。

それで、今のを要約すると市長は3点あるという話をされまして、一番の環境を破壊する有害物質の問題、これは今はもう企業でも工場でもこの問題が出れば立地ができないわけでありますので、本当にこのことについては私は市長の説明のとおりだと思っておりますので、あとの後段の2つについて、ちょっと聞いてみたいと思えますが。

やはり交通の問題です。あそこは国道291と県道塩沢大和線、特に県道のほうについてはあそこの両道路とも本当に交通が激しいですね。特に基幹病院等の開院等によって非常に多いと

思いますし、またその集落、蝦島と穴地新田は農業地帯なのです。横断歩道を渡るにも、本当に年寄りの皆さんとかトラクターとかが、本当に大変だなというようなことであります。今、2巡目のときは、具体的な進入路も含めて検討すると。道路改良も含めて検討すると。ぜひこのところ、今、検討していると思いますので、ぜひ、具体的に示して、そして交通の問題については大丈夫ですと。例えば今のちょっと私、何ですか、島新田と小出の、単純に収集車がいると何台くらいになって、そして時間にしてどのくらい増えるのか。そのところを少し教えてもらいたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設の建設予定地について

説明会の2巡目のときに、どこまでやれるかどうか、これは相手もあります。市だけではない、県もありますので、こうしますとはなかなか言えませんが、こういうことを目指したいとか、そういうことの程度になるのではないかなど。正直言ってあまりいいことばかりは言えませんので、なるのだろうと思いますが、ただ、こういうことを目指していかなければ解決できませんねということは、我々はわかっているつもりであります。その辺に答弁はちょっとさせてもらいたいと思いますが、後段のほうについては、我々の今、検討している数字がもうわかりますので、担当の部長のほうから答えてもらいます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新ごみ処理施設の建設予定地について

大体何台くらい増えるかということでもありますけれども、説明会で申し上げているのは、1日、2つの今現在動いている施設に入ってくるパッカー車、1日の台数が79台。1時間当たり、8時間で割りますと大体10台見当。一般の持ち込み車両、これが455台という数字を出しております。これは10月くらいの数字ですね。年平均ではありませんが、大体1時間にしますと57台、1分に1台くらいという数字であります。これが多い時期の数字だろうというふうに思っておりますけれども、ただ、これは入ってくる台数ですね。通過するのはこの倍ということで、行って帰るわけですので、どこを通るかによりましてけれども、倍になるということになります。

これが数字で単純な数字ですけれども、問題は小出方面から、あるいは六日町方面からどのルートでもって大体どのくらい来るのだろうか。そこまで我々2巡目でもって数字を出してみたいという、シミュレーションを出してみたいと思います。単純にこの数字が今目の前にある道路でぼんと増えるのだというふうに捉えられている方も多いのではないかと思いますので、その点はもう少し我々も分析を加えた上で、このルートであると大体何台くらい、何%くらい増えますよというような数字までお示しできればというふうに思っております。以上です。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 新ごみ処理施設の建設予定地について

ぜひ、この交通量の問題。今、パッカー車が80台、455台、行き帰りで約1,000台。そして1分間に2台、それが多いか少ないかというのはそれぞれの住民の皆さんの住んでいる人たちの考えによるわけでありまして、今、市長が話しましたように、具体的なのをできるだけ持

っていつてもらいたいと思います。もし、答弁に行ったときに、ここは県道だからなかなか判断ができないというような旨を市長が言いましたけれども、そのところをぜひ、私は説明会のときは、県道であってもぜひこれはお願いをすると、やらせるのだというふうなのをしっかりと説明会のときにしないと、やはり私はならないのではないかなというふうに思いますので、これはお願いしておきます。お願いいたします。

それでは、もう1点の風評被害であります。全国を調べたらこの問題はないというふうな、なかなか見つからないというような形でありますし、私どもの会派も政務活動に行くときは、必ず1か所はごみ処理施設のところを見てきております。北海道に政務活動に行ったときに、あれはT P P関係で行ったのですけれども、そのときに行って今言ったように釧路のところを見てきたのです。あそこも、魚を天日に干すのだそうです。おばあちゃんたちが庭に。そうするとごみが出てきて、そして風評被害で大変だという反対がものすごく出たのだそうですが、そのようなのは、あったけれどもありませんでしたよというふうな事例を聞いております。私どもの委員会でも上越市、相模原市に行ってきましたし、九州のところのごみ処理施設も見てきております。本当に今はそういう住民の皆さんも最初は不安はあるけれども、きっちり丁寧にしていけばいいのだなというふうなことが私どもも勉強してきております。

そして、風評被害であります。やはり農家の皆さんは不安です。不安の中で、全国にそういうのはなかなか見当たらないと言っても、それは回答にならないと私は思うのですよね。風評被害が出たらそれは補償するというようなことを私は言うべきだと思います。それは自信があるわけでありますので。風評被害は出ないという自信が。未来永劫出ても、10年先、20年先に出ても補償しますよと、私は言っているのではないかと思います。ただし、その風評被害というのを例えば評価委員会、何かの委員会をつくって、そこには農家、専門家、市場。例えばスイカがキロ、今、大体キロ150円がキロ50円落ちた。その50円落ちたのが本当の風評被害なのかどうかというのは、委員会をつくって、精査をして、そしてしている。だから私は風評被害の中であつたら、これはもう市が責任を持って補償しますよと、そのように思うのですが、そのことについて市長はどうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設の建設予定地について

ここでは、心配の方々のあの生々しい声というのは、なかなか聞こえてこないと思うのですよね。会場に行けば、風評被害については大変厳しい声です。私もその中のやり取りの中で、あまりこういう立場でこういうことを軽々に言うてはいけなかったのかもしれませんが、例えばという話で、今その向きの話をしたことがあります。ないと確信しているのです。でも風評被害というのはあるのかもしれませんが、何て言うのですか、心ない人たちのそういう動きの中でそういうことが発信されてしまうこともあるかもしれません。

なので、やはり一番大事なのは科学的根拠とか、本当の証拠性とあと根拠性、そういうことにきちんと基づいた、今、議員がお話をされた、それを第三者の目できちんと見て、本当にそれが風評被害に当たって影響させてしまったということについては、これは立地をさせる行政

の責任として、そういうことをきちんと言わないで誰に納得させられるのだという思いはあるのです。

ただ、私が1人ここで今そうさせますということは、この議会とありとも言えません。何でかと言うと、2市1町でやっているからであります。こういうことを1巡目の説明会で、これはほかの市長さんや町長さんは来ていませんので。ただ、準備の係の皆さんはいますよ。魚沼市の人と湯沢町の人はいます。聞いているわけではありますが、つぶさにどんなことを言われているか、どういうやり取りがあるかというのは報告をされていると思います。この中で来るべきそういう判断をしなければいけないときに、2市1町でそういうことを含めた判断を、そういう説明会等でしていく時期というのは、私はくるだろうと思っています。またそうしない限りおおむねの理解など到底得ることはできないというふうに思っていますので、そういうことで答弁にかえたいと思います。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 新ごみ処理施設の建設予定地について

大体わかりましたが、ちょっと違う視点から二、三質問をさせていただきます。平成27年には、まさかのタービンの故障があったりとか、そしてことしこの6月に入りましても、3週間近く炉が故障によってとまったわけであります。前段言いましたように、ごみ処理がきちんとできなければ、私どもの生活はなかなか大変な状況になるわけであります。炉も非常に老朽化になっているからこそ今のような問題が出てきているわけでありますので、当初計画より2年遅れてきております。

丁寧な説明は本当に私は大切だと思いますし、それを抜きにして前に進めないと思いますが、その時期の問題については、例えば2年遅れでありますので平成37年稼働という形で今私どもスケジュール、執行部のほうと一緒に進んでいるわけでありませけれども、今回のこの12月までには計画を出さないと、平成37年稼働も難しいのではないかなというふうに思っております。時には、おおむねの理解を得られなければだめだというふうな形でありましたが、そのおおむねというふうなことと、時には政治決断ということも必要なのではないかなというふうな形でありますので、その稼働時期は、予定どおりにこの12月に国のほうに計画ができるのかどうか、そのことについて伺います。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設の建設予定地について

皆さんわかっていらっしゃると思っているのですけれども、時期としては、毎年12月に地域計画というのを国に提出できない限りは、1年遅れになります。私どもが説明をずっとしているのは、ことしの平成30年12月に地域計画をぜひ提出をさせていただき、その場合、一番、最短距離で平成37年の多分、暮れごろからの稼働になるのではないかなということ、もう既に2年、これは先の手挙げ方式のときから、断念をした部分で遅れています。決してその年にこの島新田と小出の施設がだめになるというわけではないわけなのですけれども、ただ、おおむねその時期を既に遅れてきているということです。なるべく急ぎたい。

しかし、これもあまり簡単に言えなくて、私の一存で言えるわけではないのですけれども、私は先ほど前段、壇上からの答弁の中で申し上げたとおり、丁寧に説明する必要があると思います。なので、当初はそういうことを目指して、ことしの12月と言っていましたが、性急さをもって理解が得られないという道を選んではならないというのが、今の私の気持ちです。でもまだほかの市、町に相談をしているわけではありませんので、今の私の気持ちということで考えていただきたいと思います。なかなかことしの12月というのは難しいのではないかという気がしております。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 新ごみ処理施設の建設予定地について

時期について今の市長の考え、丁寧にやはり説明していくというのが大事でありますので、そのことによって例えば1年遅れたとしても、私どもの2つが動いているわけでありますので、まず、その姿勢で、第2の説明に行ってもらいたいと思います。

最後にいたしますが、少し聞いたので直接私が聞いたのではないのですけれども、建設地についての反対署名が動いているとかを聞いたわけでありますが、そのことについて市長が聞いていたりとか、それはこんななのだよということがありましたら、紹介なり、教えてもらいたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 新ごみ処理施設の建設予定地について

1回目の説明会で、私どもは最初の説明させてもらっていると。まだまだ時間をかけてやっていきますという話をした上で、最初から賛成や反対とかということではなくて、皆さんぜひ聞いてくださいということは、もう繰り返し私は説明をしてきているのですけれども、最近、反対の署名の動きがあるということは把握をしています。これについてはいいですか。内容等まではちょっと私はわからないところがあります。そういう動きがあるということは聞いております。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 新ごみ処理施設の建設予定地について

最後に提案をして終わりにしたいと思いますが。ぜひ、市と、国際大学と、そして地元の若手の農家の皆さんと、一緒になっての会合ということも、私は今後の場面で出てくるのではないかなと。例えば国際大学の皆さんも一緒に交えて、そんなのもそういう形で若手の農業をやっている人たちが理解を示すことも場合によっては出てくるのではないかなというような形で、提案をして質問を終わります。

○議 長 質問の途中ですが、休憩といたします。再開は11時10分といたします。

[午前10時52分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開します。

[午前11時10分]

○議 長 質問順位3番、議席番号10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 おはようございます。傍聴の方々、ありがとうございます。発言を許されたので、一般質問をさせていただきます。

1 し尿等受入施設について

まず、大項目の1項目目、し尿等受入施設についてです。五日町にあります六日町浄化センターの敷地内に新設されました、し尿等受入施設がことしの4月より運用が開始されました。現在は試験運転中ということであります。施設所在地の地域補償ということで、欠之下の公園整備、集落センターの改修、そして運用開始以降の大型車の交通量増に伴う安全性確保及び亀裂、くぼみ等傷みの進んだ道路改修が計画され、公園整備、センター改修は速やかに行っていました。

安全性確保のため一番重要な道路改修は、当初の計画では本年度中に完了の予定だったと伺っていましたが、未だに動きが見えません。それから施設運用開始に当たり、実情のし尿の搬入量と新施設の処理能力に開きがあるとお聞きいたしました。

そこでお伺いいたします。(1)し尿等受入施設建設に伴う周辺地域整備の進捗についてお伺いいたします。(2)施設本稼働の見通しについてお考えをお伺いいたします。以上壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、塩川議員のご質問に答えてまいります。

1 し尿等受入施設について

し尿等受入施設のことであります。このし尿等受入施設建設に伴う周辺地域整備としましては、関係集落から当初10項目ほどのやはり要望をいただいていたところであります。先ほど塩川議員のほうからお話もありましたとおりなのですけれども、10項目の全てはここでは申し上げませんが、主だったところをちょっとご説明させていただきます。

この10項目のうち地域内へのカーブミラーの設置、また、欠之下集落センターの改修の補助、そして防災避難用具の整備、これらにつきましては既に実施済みであります。また、し尿等受入施設の搬入路となっている市道の整備につきましては、県道一村尾六日町線、旧道といったほうがわかりやすいのでしょうか、から東側の市道欠之下東線までは平成28年度に舗装の打ちかえと消雪パイプのリフレッシュ事業などを完了したところであります。

県道一村尾六日町線、旧道から西側の五日町病院に向かうほう、あの道です。この西側の市道欠之下村中線、これにつきましては路肩の拡幅、また舗装の打ちかえ、消雪パイプのリフレッシュ事業これを計画しております、今年度、平成30年度は、路線測量と道路の詳細設計を実施させていただきまして、来年度からの2か年で全ての工事を完了する予定としております。

2つ目のし尿等受入施設の本稼働後の見通しの問題であります。ことしの3月から試運転を開始しました。そして4月から始めるということだったわけです。4月からの本格稼働を予定しておいたところではありますが、新潟県の六日町浄化センターにおける汚泥処理に支障を生じる懸念というのが出てまいりました。これは委員会等でも説明があったかと思えます。このた

め、試運転期間を6月末まで延長させていただき、受入施設での受入量を制限して、旧施設での処理を併用する、島新田にある施設を併用することとしたいということであります。補正の予算等でも皆さんにお認めいただいた部分であります。

7月の本格稼働後ということになります。これにつきましては市民の皆様にご不便をかけるということなく、安定したし尿処理ができるのかという点になるかと思っております。この点につきましては、新潟県及び県の下水道公社こととの協議を続けてきたところでありますが、この7月以降は計画量の全量を受け入れることが可能であるということが確約をいただいたところであります。安心していただいております。

当市は冬期間のし尿等のくみ取りが、雪があるものですから当然なのですけれども、困難があります。春にこのくみ取りが急増して、特に6月に集中をするという傾向があります。このため、今後なのですけれども、数年間はやはり6月のくみ取りについて事前の調整、一度なるべく集中させないように、なかなか困難な点もあるのですけれども、行いまして、ある程度受入量の平準化、なるべくならしでいってもらいたい、そういう平準化が必要であるというふうに考えております。この旨を収集、また運搬をされるこの業者の皆さんに対しても協力をお願いしているというところであります。

そして、仮設トイレですね。仮設トイレのくみ取り等に関しましても、なるべく関係者の皆さん、設置関係者の皆さんにできるだけ早目に処理を依頼するよう、要するにあした持っていくてくれとかそういうことではなくて、早目にしてそして調整をしながら、先ほど言った平準化を目指すという部分、こういうことをお願いしております。

したがって、一般家庭のし尿のくみ取りに関して、これも数日程度お待ちをいただくというようなこともあるかというふうに思っております。ちょっと不便をかけるところもありますが、ぜひお願いしたいということとしております。このことから当面、5月から8月ごろまで受入量の平準化がこれはどうしても必要であるというふうに判断をしております。

しかし今後、このくみ取りの量というのは減少が見込まれていくということでもありますので、数年後には市民の皆さんにあまりご迷惑をおかけすることということなく、安定的な処理が可能であるというふうにも考えているところであります。以上であります。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 し尿等受入施設について

(1) に関しましては、見通しを聞かせていただきましたのでわかりました。

(2) でありますけれども、今、市長のお話で、これから業者さん等々に調整をしていただいたり、それをならして受け入れを全量していけるというお話でしたけれども、今のお話の中で、くみ取り量が今後、段々減っていくというお話でしたけれども、今、執行部と議会でそれこそ観光人口を増やしたり、政策人口を増やしていくという中で、普通の人口減少はそういう流れにはなっていると思うのですけれども、それこそよそから来た方に排せつを我慢してくださいということも言えないと思うのですが、その辺のお考えを聞かせていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 し尿等受入施設について

1 番目の質問の、ちょっとつけ加えを申しわけないですが、今、前段の関議員からの新ごみ処理施設の問題の説明会がありますが、あそこで私は枕言葉のようになのですけれども、今、現有施設の島新田の施設は、このし尿処理施設を、また数か月ちょっと延ばしてやってもらう。本当は4月にやめるはずだったのですけれども、これらのこと、要するに可燃ごみだけではなくて、小便、大便も含んだし尿処理の部分もあの当該地区は頑張ってきてくれた。そして今回、五日町の皆さんには、こういう大変な部分も地域住民の皆さんのご理解をいただく中で、その部分は五日町のほうに行くのですよという話を、今、例えば大和のあの国際大学周辺の皆さんには説明も加えております。そういう意味からもぜひご理解をいただきたいという話をしていくところでもあります。ちょっとこれは余談でありました。

2つ目のほうであります。今、議員がお話しされている点。なかなかうちの地区も、これ実は業者の皆さんから私のほうにかなりいろいろな話も実は市長宛にはまいりましたが、なかなか、難しい問題もあるのですよね。例えばスキー場関係だと、私のところもそうなのですけれども、個人的な問題で悪いのですが、これはなかなか時期がやはり問題。くみ取る時期があったりとか、集中しやすい。これらもあって心配の話がいっぱいありました。ただ、交流人口といいますか、観光人口が増える。基本的には下水道とは別個ですから、そういう意味からそう心配はないのではないかと私は思っていますが、これはもし担当のほうで何かあったら、見解があればちょっと答えてもらいたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 し尿等受入施設について

市長が申しあげましたとおり、基本的にくみ取りでなければこの受入施設は通らないわけにありますので、下水道管を通ってくる分には、総体として今の六日町の下水处理場のキャパ、処理能力はかなりいっぱいいっぱいの部分があるのですけれども、下水道を通ってくる部分については処理が安定的に可能であろうというふうに思っております。

心配されるのは、イベント関係ですね、仮設トイレでもって、フジロックのようにどかんと来る場合、そういうのが増えてくるとやはりこれは事前に受入施設の中をちょっと減らしておくという操作が必要になりますので、そういう事前調整は必要になってくるかと思えます。以上です。

○議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 し尿等受入施設について

今、部長のお話の中でありましたフジロックが、直近に来月に迫っております。3日間、20万人くらいの方がいらっしゃって、業者さんにお伺いしたら、毎晩くみ取らなければだめという話を聞かせていただきました。それがちょっと滞ったりすると、主催者の方たちもちょっと考え始めてしまうのではないかというか、拠点を移動してしまったりするという懸念もありますし、きのうのようにグルメマラソンは非常に大盛況でありましたけれども、ああいうイベン

トがあったときに、日程は決まっているとは思いますが、その辺の受け入れのお考えをもう1回ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 し尿等受入施設について

これにつきましても担当の部課長から答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 し尿等受入施設について

フジロックの件は7月ですけれども、もう既に協議が入っているそうですので、その点6月が特別に多いのですね。7月、8月になると結構今までの統計からするとマイナスの数字になる。余裕が出てくるのです。その点では調整は必要なのですけれども、不可能量ではないというふうに考えておりますので、今後もそういうイベントには我々も注意を払って事前調整を行っていききたいというふうに思っております。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 し尿等受入施設について

わかりました。それから、し尿も含めてですけれども、ほかにも浄化槽とか農集等、あと、今ほどのお話ですけれども仮設ですね。その辺が合わさったときに、やはりくみましました、置いてくるところがありませんという、その貯槽のキャパシティー。その処理能力はちゃんとしているかもわかりませんが、その運んできたときに、置いておけるとところが今の状態でちゃんと間に合うのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 し尿等受入施設について

その辺のところも業者の皆さんから、かなりいろいろ話が私のところにもありましたが、これにつきましても専門的なところになりますので、担当の部課長に答えてもらいます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 し尿等受入施設について

そういうご心配。業者の方々はじめいろいろいただいておりますし、我々のほうでも、2市1町で1か所になったわけですので、これが1つ例えばトラブル、不具合があつて受け入れがちょっと難しいという事態になったとした場合、これは受け入れないわけにはいかないわけです、生ものですので。ですので、そういうときにはもっと広域的に協力体制をつくらなければいけないのではないかとこのうふうには思います。何が起こらないとも限らないという、そういう前提でやはり我々も対策を考えていききたいというふうには思っております。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 し尿等受入施設について

バキュームカーでくみ取ったのを五日町に運んできたときに、順調に受け入れられればいいのですけれども、バキュームカーが渋滞したり、1晩、2晩くらいはそのままにしておけるのかもわかりませんが、非常に車の傷みも早いということをお伺いしております。今現在、

併用で島新田の旧施設を使わせていただいているようですけれども、もう少し延長するとか、そういったお考えがあるかどうか、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 し尿等受入施設について

この点につきましても担当の部課長のほうから答えてもらいます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 し尿等受入施設について

延長する考えは持っておりません。7月でもうきりきりと島新田はやめる。これは地元にも話をしておりますので、これは条例でやはり廃止の時期を決めておりますので、そこまでは我々も変更は考えておりません。

ただ、先ほど申しましたようにそういう渋滞ですとか受け入れが、持っていったけれどもできませんでしたということが絶対にならないように、もう2週間前からくみ取りの計画を聞かせていただいて、事前にその調整をさせていただく。これは7月以降も鋭意続けていく必要がありますけれども、そういう形でそういう停滞を起こさないように努力してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 し尿等受入施設について

延長するというお考えはないというお話を、今伺いました。結局その旧施設も廃止する場合、多額な清掃代がかかるというお話ですので、その辺また見直しになったとき、清掃しました、またやはり使わなければいけませんという話になると、また予算等々もかかってくるお話ですので、その辺しっかり見通しをちゃんとして考えていっていただきたいと思います。

本当にそれこそ一般の可燃ごみと違って、非常に出す量を制限が難しいことでありますし、最近調整で1週間、2週間そのくみ取りを待っていただけてますというお話を伺ったのですが、その貯槽に目盛りがついているわけではないので、ぎりぎりになって電話をくださる方が多分多いと思うのです。そのときに多分、業者さんは困るところだと思うのですが、極力一般の方たちに迷惑がかからないような状態にさせていただきたいと思うのですけれども、その辺をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 し尿等受入施設について

最初の答弁で申し上げたとおり、迷惑かからないように、やはりこれは本当にやらなければいけないと思います。議員がお話されているとおりにだと思っておりますので、これにつきましても最後の答弁になるかと思いますが、担当の部長、課長に答えてもらいます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 し尿等受入施設について

おっしゃるとおりでありまして、我々もその点、よくよく業者さんからも意見を聞いております。大概の方はやはり、あっと思ったときに電話されるわけですね。そうならないように、

業者さんのほうからも事前に、早目に、早目にというお声がけをいただいて、住民の方々からもご協力いただくような体制をつくっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 し尿等受入施設について

わかりました。あと最後の質問になりますけれども、浄化槽ですね。浄化槽とかのそれこそ管理がちゃんとなっていないと、その放流水の汚染にもつながってきますので、業者さんと情報交換、その辺を密にさせていただいて、今後その一般の方々に極力支障がないように行政を進めていっていただきたいと思います。終わります。

〔「2番目の」と叫ぶ者あり〕

済みません。1項目目に重点を置き過ぎて、では2点目に移らせていただきます。後続の方のプレッシャーに。では、もう1点お願いします。

2 小学校統合後の空き校舎の活用について

大項目の2点目です。我が大巻地区なのですけれども、大巻小学校、五日町小学校の統合が来春されるわけでありまして。最近、学校が統合になって空き校舎が出てくるわけでありましてけれども、それは地域住民の方々の意向とか意見を聞きながら進めていかなければいけない部分ではありますけれども、現時点の市長のお考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 小学校統合後の空き校舎の活用について

それでは、大項目2番目の統合後の空き校舎の活用であります。議員ご承知のように、現在の大巻小学校と五日町小学校は平成31年度、来年度新たにひらがな表記の「おおまき小学校」に統合されます。空き校舎となる大巻小学校と五日町小学校の校舎、またグラウンド、それから体育館などの活用については、現在のところ地元の皆さんの利用の意向、これをお聞きする一方で、私ども市役所の庁内においても全てのそれぞれの部署の皆さんと情報を共有をしながら活用方法を今検討をしているという状況であります。

現時点では何に使うかというその用途を絞るということではなくて、多方面からの意見や提案をまずはお聞きをした上で、最も効果的な活用の方法を検討してまいりたいという姿勢でありますので、よろしく申し上げます。

なお、この2つの小学校は、両校とも耐震化はされているのですが、大巻小学校の建築の年というのは昭和52年、そして五日町小学校は昭和54年ということで2つの学校ともに決して新しいとは言えないという施設です。そして、経済的な合理性というのをどうしても考えなければいけない点があります。これを考慮させていただくと、活用方法の選択肢、今いろいろなことを提案していただくとかやっているわけですが、この選択肢の中に建物の除却、壊すということですね、これも含めて検討しなければいけないものというふうに考えています。それも選択肢の1つだということでもあります。

いずれにいたしましても、今後市役所庁内、そして地域の方々と十分に話し合いをしながら活用方法を検討していきたいということでもありますので、ぜひ、ご地元ということなので、議

員のほうもそれに加わっていただくなどして、よりよい方向性をご提案いただきたいと思っています。

○議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2 小学校統合後の空き校舎の活用について

地元の方々の意見を集約していかなければいけないと思いますけれども、いろいろな会でお話を伺うと、公共施設を使うのもあれだし、一般の業者さん等々に入ってもらうとか、あとグラウンドのあいたところを分譲して若者に住んでもらえばいいのではないかというようなお話も聞いております。五日町に関してですけれども、お医者さんもあり、郵便局もあり、金融機関もあり、駅も近い。ただ、ちょっと伴って残念なのがちょっと小学校が遠くなっちゃったくらい感じではありますけれども。今、市長がおっしゃったように、地元の意見を聞いて、あと公共施設で今使っているところも耐震化がなされていなくて、いずれ考えなければいけないような場所もあると伺っております。その辺、一緒に地元でもそういう協議会を、多分立ち上げたりして決めていかなければいけないところではありますけれども、極力その空き校舎の有効活用を地元の声を聞きながら市でもしっかり考えていっていただきたいと思います。最後にそれだけお願いして終わります。

○議 長 市長。

○市 長 2 小学校統合後の空き校舎の活用について

十分やはり議論を尽くして——こうしようと最初に思っているわけではありませぬので、ぜひ、皆さんのご意見を本当に活発に出していただいて、いやそれはできる、できない、例えばこのほうがいいのではないかと、そういうことで議論を深めてまいりたいと思います。

例えばその住宅の問題だとですね、今、お話をされたので言うのですけれども、別にこの場所だけに限らず私の考えなのですけれども、今、子育ての駅ほのぼのがあります。あそこが、非常に今人気が高まっている。1 か月平均 3,000 人とかすごい数の皆さんから利用していただいているという施設になっておりますが、1 つ、その何ていうのですかね、グレードを上げさせてもらった、我々も狙いもあってやったことなのですけれども、ミキハウス総研さんの子育てにやさしい、そういう施設認定。全国初だったわけなのですけれども、そういったことを取ったというのも 1 つあると思うのです。例えば今それが出雲崎町は同じような認定の中に、子育てのしやすい住宅というのを町が推進しているのですね。例えばそういうことなども含めていろいろな発想をしてもらえればありがたいという気がしております。これはちょっと駄弁でありましたけれども、それも含めていろいろな考えを皆さんから出していただければと思います。

○議 長 以上で塩川裕紀君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 4 番、議席番号 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 それでは、発言を許されましたので、一般質問させていただきます。実は一般質問、2 年ぶりでございます、ちょっと最近してなくて、ちょっと手間取っているところもありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。なお、市長も大分お疲れモードではないかと思っておりますので、私も一生懸命質問いたしますので、答弁のほうをよろしくお願ひ

いたします。

1 2018年産コシヒカリについて

それでは、通告書によりまして質問をさせていただきます。1番目の2018年産のコシヒカリについてということで、国は米が余って価格が下がらないようにということで、作付を制限する生産調整、いわゆる減反でございますけれども、1971年に本格導入をいたしました。それがこの2018年から廃止をされたこと。農家の自由な経営判断を重視する目的があります。また国は生産数量目標の設定と都道府県別の配分をやめ、減反に参加をした農家に支払う交付金も今年度からなくなります。

この状況下の中で農林水産省は2018年産の主食用米の作付計画を集約した4月末時点での調査結果を発表しております。それによりますと、前年よりも作付面積を増やしたのは本県を含めて6県でございます。ほかの34道府県は横ばいと。なお、7都府県が減少で、トータルしますと大幅な米余りは避けられそうな見通しを立てております。

本県には35の地域農業再生協議会があるわけですが、前年実績を増加と計画しているのは6割超の23、その中に南魚沼市、大和、六日町が含まれております。塩沢は減少となっているところでございます。

これとはまた別の問題として既に皆さんご案内のとおりだと思いますけれども、日本穀物検定協会は2月末、2017年産の食味ランキングを発表したところです。トップブランドとして全国的な知名度がある魚沼産コシヒカリが特Aから要は2番目のAに初めて評価を落としたこと。魚沼産は特Aが新設をされました1989年から16年産まで28年連続でこの特Aを維持してまいりました。凶作だった93年も全国でただ1つ転落をしなかったのが、今回は最高の評価を守れなかったというふうなことで、ちょっとショックを受けているところでございます。なお、協会のほうではこの試験のサンプルといたしますか、どこから取っているのかとかそういったことは一切評価が落ちた理由等々公表はしていないと。5市2町でつくっておりますので、非常に広いところでつくっているわけですが、どこのサンプルだか等々は公表はしていないところでございます。

その中でJA魚沼みなみでは、高品質、良食味重視の栽培の指導に積極的に取り組み、食味計等を活用したデータ分析では、2017年産米の良質粒及び食味値の数値は、特段低下はしていないという結果は聞いております。定期的に行っております試食官能試験、食べてみるのですね、試食官能試験でも問題はないというようなことで、いわゆるお客様からの食味のクレームもほとんど報告はされていないというふうなことを聞いております。あわせて販売も順調に推移をしているというようなことで、若干の安堵をしておるところでございます。

この結果を真摯に受けとめまして、県も初めての魚沼米対策検討会議を開催し、食味低下の要因に低温それから日照不足による生育の遅延、特に去年8月、9月です。登熟期の平均気温が平成に入って6番目に低かったそうでございます。そういった気象の影響も大きな影響としてあげておりました。また、秋がちょっと降雨といたしますか、刈り遅れ等々の複数の人的、作業的要因を指摘をしておるようでございます。

この米の消費量が年々減少する中で産地間競争はますます激化をしております、来年発表される18年産米は特Aにどうしても復活しなければならないというふうに考えております。それには魚沼米改良協会というのがあるのですけれども、そこが07年に制定をしました魚沼米憲章こういうのが——ちょっときょうは資料を配らなくて申しわけなかったのですが、そういった魚沼米憲章というのがあるのですけれども、それに基づいて、特に適期の植えつけ。今までこの魚沼米憲章は5月の中旬以降に植えなさいというようなことが書いてあったのですが、それを今回改定をしまして、5月の下旬に植えつけをしましょうということに変えたそうでございますけれども、そういったことだとか、それから刈り取りの時期等々、きちんとそれに基づいて栽培をして、より安全で安心な米、そして良食味な米をつくるというようにしていかなければならないというふうに考えております。そこで以下2点について市長に伺いをいたします。

1番目、18年産米の販売戦略と農家所得向上策についてということ。それから、2番目につきましては、特A復活に向けての今後の市の戦略について、以上2点を壇上から質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議 長 黒滝松男君の質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

[午前11時44分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○議 長 牧野議員より家事都合のため中退の届けが出ておりますので、報告いたします。

○議 長 一般質問を続行いたします。

黒滝松男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、黒滝議員のご質問に答えてまいります。

1 2018年産コシヒカリについて

まず、この18年産の販売戦略、それから農家所得の向上策についてからです。農業を取り巻く環境につきましては、お話しされました米の食味ランキング、この評価落ちの件も含めて、ずっと言われていることですが、担い手不足、高齢化、農産物価格の低迷感、そして米の消費量の減少、これが一番ちょっときついですけれども、これらによりまして厳しい状況が続いていることは言われているとおりであります。当市における南魚沼産コシヒカリの販売促進活動の基本となっているのが、新潟県、そして南魚沼市、湯沢町、管内JA、このメンバーで構成をしています、「南魚沼産コシヒカリのブランド力強化に関する検討会議」、ちょっと長い名前なのですがこの会議がありまして、これが中心に行っています。

この会議では南魚沼産コシヒカリの販売促進に必要とされます対策これらを検討して活動を展開していますが、今年度はこの5月に国際大学のご協力をいただきまして、初めての試みだったのですが、例の「国際握飯祭」、世界戦略を見据えたというような、ちょっとオーバ

一かもしれませんが、そういう名前をつけました、そういう試みがありました。大勢の皆さんから来場をいただきまして、これは非常に盛況でした。今後につながるイベントとなっていると思います。大変バラエティーにとんだ、中にはハイビスカスおにぎりとかもあったり、味の想像ができないかもしれませんが、大変いろいろなものがありました。

南魚沼産コシヒカリが、ますます厳しくなるこの産地間競争に打ち勝つためには、さらなる食味、品質の向上によるブランド力の強化が不可欠であると考えます。そのためには客観的に安全・安心を担保する、これは客観性が大事だと思います。これまでどうしても我々は自分たちで日本一、日本一とそういう米穀の穀物協会の当然 28 年連続のそういう評価もあったわけですが、それ以上に我々がそういうことを言い過ぎてしまっていた感があるのではないかとこのところがあります。

この中では客観的な評価という意味では、GAP の取り組み、そしてこれらを拡大することなどが大変必要ではないかというふうに考えます。このまた上をいくいろいろな基準等も今できてきているわけであります。スイカ・きのこのなどのブランド、園芸作物の安定的な生産、また生産の拡大、重点的な園芸作物などによる経営の複合化とか、米一辺倒ではない複合化、また多角化への取り組みも欠かせないと思います。そういう意味では米の GAP がよく言われますけれども、GAP は全般に言われるわけでありまして、これらにやはり果敢に取り組んでいくこと。ほかの産地の追い上げ、または負けている部分も品目によってはあるわけでありますので、これらには大変必要なことだと思います。

米の食味ランキングによる影響。例の特 A 落ちの影響は今のところ大きなものは聞こえてきてはおりませんが、今後も信頼される高品質、良食味などの我々のコシヒカリの生産を継続して、しっかりと販売につなげていくという基本的な姿勢は変わりませんので、言われているような農家所得の向上のために、関係の機関、団体と連携をしながら今後も取り組んでいきたいと考えています。

ちょっとだけ脱線をしますけれども、ふるさと納税の数字を私は非常に注目しておりました。例の 2 月末の特 A 落ちからですね。一晩眠れなかったということをよく話をしています。どうなるのだろうと思いました。私も米づくりをしてきた 1 人として思いました。この中で次の日からのあることに実はびっくりしました。これはふるさと納税の納税額が、件数も含めてですけれども、跳ね上がったのです。そのときは 1.5 倍という報告を受けています。これは驚きを持って受けとめました。その後、そういうところが今、堅調といいますか、そういう流れが続いています。これにはあぐらをかくなということをもう一度思い起こしました。ふんどしを締めてかからねばならないということ在全国放送の前でも言ったわけですが、これらは本当にいいばかりではなくて、書き込まれているメール、それから言葉をいただくわけですね、納税者の皆さんから。この中には聖地を守れ。そしておいしい米、コシヒカリづくりをこれからも続けてほしい。中には味が落ちているとは私たちは思えない、なので頑張ってもらいたいということを、大変ありがたいのですけれども、一つには戒めとしてもやはり聞こえているところがあります。頑張ってもらわなければならないと思います。

それから2つ目のご質問のところの、特Aへの復活に向けての戦略です。この食味ランキングの公表の後、魚沼地域の農業者の皆さん、魚沼地域全体です。なので5つの市があります。そして2つの町、この5市2町、そして6つのJAがあります。集荷業者の皆さんも多数いらっしゃいます。そして新潟県、これで構成をしました「魚沼米対策検討会議」、これは特A落ちの後すぐ設置をされて3回ほど開催をし、食味の影響、これに影響した要因が何だったのかということや、また課題の整理、これから向かう課題の整理、技術対策などについて検討を行ってきたという流れです。

その中では議員からお話をいただいた、例の魚沼米憲章、これらの堅持。きちんとそれを本当にやっているかということですね。集積農業が進んだ結果、本当にいい時期にちゃんと植えて、いい時期に刈っているかということも含めて、ことしの例を見ても私は非常に危惧をしているところが、正直言ってまだあります。やはり6月に入っても田植えをしているところもたくさんありました。これがいいか悪いかちょっと私が軽々に言えませんが、前のように、今がまさに田植えの時期だというときに全部が終わっているということはないかな、お気づきだと思いますが、そういうことがあると思います。

集積農業に向かうことはもう否めない方向性だと思いますけれども、これらはやはり本当に面積的な規模とこなしていけるだけのものがあるのかどうかということも、やはりどこかで考える必要があるのではないかという思いがしております。

この3回の検討会議の後、魚沼米の生産者大会、これは大きい大会を市民会館で行わせていただきました。土づくり、そして先ほど申し上げたような適期作業、やはり時期があるということです。そしてこの基本的な技術、先ほどの魚沼米憲章のことです。そして、産地が一丸となって徹底をこれをしていくということ、みんなで確認をして宣言をしたという状況です。このときはまだ県知事がいたわけでありましてね。前知事のときでありますね。今後も対策会議を継続していこうというみんなでの申し合わせとかですね、それから、技術対策の徹底についてを確認を行われたということでもあります。

30年産米での特Aの復帰を必ず果たせるように皆で誓い合ったということでもあります。頑張らなければいけないと思います。前知事とはそういう意味ではあの席上も含めて、このような農業者、生産者大会をやはり来年2月にまた判定が行われるわけなので、そこまでにやはり1回でやめるということではなくて、定期的に行っていきましょうとかいろいろな話をしたわけでありまして、もう既に知事はかわるわけでありましてけれども、さまざまな形でまたそういうことを新しい知事とも確認していける、そういう環境もできると思いますので、やっていきたいと思っております。

一方でやはり冷静に、ではその復活だけでいいのかという、私はちょっと米づくりをしていた——今はちょっと休んでいますけれども、気候の変化というのを実は当時から私は感じていました。この中で、私が子供のころを考えると、黒滝議員もそうだと思いますが、コシヒカリだけに一辺倒ではなかったのですよね。いろいろな品種をつくっていた。これらについてもやはり冷静にもう一度考え直して、それぞれ時期に合ったものとか、いろいろな品目、例えばほ

かの産地は新しい品目にどんどん貪欲に取り組んで、それがまた我々の魚沼産コシヒカリに追い上げ、追いついてきた非常に大きなものがあったわけなので、我々もどこか冷静にやはりそういうことも、新しい取り組みというか、そういったこともきちんと考えていかなければならないと私は思っております。以上です。

○議 長 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1 2018 年産コシヒカリについて

それでは、1 番目のほうからいきたいと思います。市長は常々トップセールスマンというふうなことでバッヂもしたり、でっかい名刺もつくったりしていろいろやっているのは、本当に重々私も見ておりますし、頑張ってもらっているなというふうに感謝をしているところです。ある県では、具体的に名前を言っていていかどうか、つや姫などというのもありまして、本当に知事みずからがトップセールスマンとして非常に力を入れて特Aにもなったり、量的な問題もありますけれども、そういったことで非常にやはりトップがセールスマンとして売り込むことが今後、今まで以上にまた大事になってくると。

あわせて我々は魚沼産という言葉よりもやはり南魚沼産、当然そうだと思いますけれども、「南魚沼産コシヒカリ」。先輩方がずっとそういった形で作り上げてきてくれておりましたので、比較的先ほども話があったように、ふるさと納税のこともそうですし、農協の米の販売などもそんなに影響はないというふうなことを聞いておまして、ちょっと安心をしているところはあるのですけれども、再度市長としてのトップセールスマンとして18年産米の販売というふうなことで決意を聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 2018 年産コシヒカリについて

私1人でできるとかそういう問題では全然ないと思っていますのですけれども、いろいろな動きがやはりありますですね。まず、ふるさと納税の、我々が関与している部分のふるさと納税で言うと、ことしに入りましてからまた非常に絶好調です。選ばれているのはやはり米が多いですね。この中で私が非常に着目し、自分が今年の6月から始めて一番その推移を見ていたキーワードがあるのですが、やはり雪室だったのですよね。肉だけに限りません。食肉も、それからいろいろなもの含め、お酒なども含めてですけれども、これらが今、ちょっと外れたような言い方かもしれませんが、東京オリンピックに向けて雪を持ち込んでプロモーションをしようという話をしてはいますが、こういうところにも全部つながってくると思います。

なので、私がお米屋さんで問屋さんのように、お米さんのようにどこかに持って行って売り込むということも、そういう面もあるのですけれども、そこでも考えなければいけません。いろいろな形でこれは推進していくことができると思っています。決して雪遊びに東京に出ていくわけではありませんので、持ち込むと思っていなくて、そういういろいろなことを含めてやっていこうということがあります。

先ほどの品目の、ちょっと長期になるかもしれませんが、そういうことも冷静にやはりこの地域をあずかる、いろいろな意味であずからせてもらっている立場としては、新しい知事とも

どういふ話を始めなければいけないとかを含めて、いろいろ考えてみたいと思っています。
答えになっているかどうかちょっとわかりませんが。

○議 長 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1 2018 年産コシヒカリについて

そういったことでいろいろな場面、場面で全国を飛び回っている林市長ですから、いろいろなところでまた販売のほうに力を入れていただければありがたいと思っております。

あわせて農家の所得向上というようなことをちょっと書きましたけれども、なかなか米価はそう上がらないと私は思っているのですが、ちょっと2番のほうにも関連してくるかもしれませんけれども、やはりコシヒカリ一辺倒だとちょっと今後は厳しいのかなと。私も1町7反くらいつくっております、全くコシヒカリ100%です。けさも眠いまなこを覚まして5時から除草剤をまいてきましたけれども。全て農協のほうで指示をいろいろしてくれますので、農協のやはり指示のもとに、私はやっているのですけれども、そういった生産者大会という話がありましたけれども、私ももちろん生産者大会に行ってきましたが、やはりみんなでそういった情報を共有して米づくりをやっていかないとなかなか、2番にちょっと入るかもしれませんが、そういったことだと思います。農協等々と連携をしながら所得の向上がやはりないとなかなか厳しいというふうなことになるわけですので、トップセールスマンとしてまた引き続き頑張っていたきたいというふうをお願いをして、2番のほうに移らせていただきます。

特Aの問題ですけれども、先ほど市長のほうも話がありましたけれども、やはりちょっと今集約をもちろんしておりますよね。集約をしておりますから、適期の田植え、適期の刈り取り、これはもう人的、機械的にも、ちょっと無理があるのではなかろうかと私も思います。私はさっき言ったそのくらいしかしておりませんので1日で終わりますので、何とか5月中に作付もできますし、それも全部委託しておりますけれどもそれは問題ないのですが、やはり大規模にやっている方はなかなかそれはでき得ないというふうなことにやはりなっていると思うのです、現実的には。

そんな中でコシヒカリ一辺倒ではなくて、ほかの産地などを見てもと、いわゆる今は何ていいますか、異常気象ですから。異常気象というかこれが普通になってくるのでしょうかけれども、高温に耐えるだとか、ちょっと早いとか遅いとかいろいろなものを組み合わせていかないと、なかなかコシヒカリ一辺倒でのあれが難しくなってくるのかなと。

ただ、日本一のコシヒカリですから、それを変えていくのもなかなか大変なのですけれども、そういったことも県のほうとの連携も含めてやっていかないと今後はいけないのかなというふうに私も考えております。その辺の集約をしてきて、それなりのももちろん効果はあるわけですが、ちょっと人的にはそういった大変なところが出てきていると。今後、多品目というのですか、また園芸も含めてですけれども、そういったことに対する市長の考えをもう1回聞かせていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 2018 年産コシヒカリについて

穀物検定協会が例えばあのときよく言われたのが、今も言われていますけれども、どこからサンプルを取ったかわからないとかですね。当然民間団体なので、当時の前米山知事も非常に強い申し入れをして、それを聞き出そうとしたけれども、当然答えてくれません。これは誰が聞いても言わないはずです。そういう中で私も米づくりをしてきた1人として、反省も含めて考えているのは、今もう個々の農家さんで、例えば発送をするときに、私も前はそうだったのですけれども恥ずかしながら言いますと、どこかに出荷するときに間に合わないときは例えばコインの精米のところで、悪いのですが、言葉はものすごいやですけれども、ちょっとそこで精米をしてやったし、今はなかなかそういうことが、例えば色選機も含めて非常に技術が高度になっている。これは私どものところだけではなくて、よそもすごく向上しているわけなので、それらのことをいろいろ考えたりしていくと、本当にその品質管理というか、そういうことが、保管も含めて難しくなっている。

この中では、今、流れになっています、JAさんのこの合併の問題。来年3月1日でしょうか。こういうことも含めて品質の管理、そしてより良いものをきちんと安定的に出荷をしていける体制。もう一度やはり非常に思いをはせないで、なかなか先ほど言った個々の農家さんも頑張っておりますよ。小さい農家さんも頑張っているのですけれども、そこだけで対応しきれない何事かが私はあるような気がしてなりません。

なかなか機械は高いですし、あります。そしてコストダウンするのも大変です。これらの中で農協が合併するという意味は、やはり農家の所得を向上させる、これが一番の問題ですから、そここのところにかに心を砕いていくか。そして、行政も個々の農家さんの応援というのは非常に大変なことは誰が考えてもわかる。そういう政策的な絞り込みというか、そういうこともきちんと考えていかなければならない。

一番は全体の向上を上げること。そして、ほかの産地で特Aをとっているところは、非常に一等米にこだわり、そして逆を言うと、オーバーに言えば、粒を取り上げながら一番いい品質のものを提供していくというくらいに、非常に網目の問題も含めたり、さまざまな色選的な選別も含めたり、いろいろなことにやっているということを我々はもう一度考えないと、全体の引き上げというのはなかなか難しい。

そういう意味では先ほど言ったコシヒカリの、魚沼米憲章、それに基づいて頑張ってくれ。それはわかるのですけれども、それ以上にまた一段上にある、極めて高度な品質管理というのが日本一でうたっている我々であるからこそ、求められる大きなテーマではないかと私は思っています、これらのところを、なかなかすぐに理解をいただけるのは難しいかもしれませんが、そういうところから目をずらして考えられないという、私はこの2月以降ずっと考えていることです。

あとは、先ほど適作、そして適時な刈り取り問題、この中では品質の少し多様化をやっているかないと間に合わないだろうという思いがあります。この中で、ある農業者から言われているのは、日本一のコシヒカリブランドという強いブランドのイメージが我々のところにはある。例えば加工米とか——ちょっと例えが悪いですが、加工米とか業務米とか、さまざまな

品種、ほかの品種を含めて日本一的なイメージ力というのはあるわけなので、これにやはり果敢に取り組んでいくということも非常に大きな道筋ではないかと思えます。

○議 長 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1 2018 年産コシヒカリについて

はい、わかりました。この問題についてもう 1 点。我が集落も、高齢化が進んでおまして、やはり先ほちょっとまたバックするような話になりますが、集約といいますか、ほかの集落の方に任せるだとかいろいろそういったのが今進んでおります。なかなか自分ででき得なくなってきた方が多くなってきたと。そういった中で今後いかにやはり農家を守っていくかというのを、私は集落営農が一番いいと思っているのですけれども、法人化できれば法人化もいいわけですが、そういったことでやっていかないとなかなか守りきれない。そうするとさっき言ったようなまた作業的な、人的なというふうなことになってくるわけですけれども、非常にちょっと岐路に立っているなというふうなことが実感としてあります。

私もあと何年でもでき得ないかもしれませんので、本当にそういったことも農協等々と中心となって、今考えていかなと大変なことになるなど。集落の米づくりの農家がなくなってしまうようなことも考えられますので、合併を機にそういったこともまた議論をしてやっていかなければならないというふうに私も考えております。

とにかく特Aばかりが目標ではないわけですけれども、今までどちらかという、それにちょっとあぐらをかいたという言い方は悪いですが、そういった感も否めないわけですので、しかしながらやはり特Aというようなことは 1 つのブランドですので、それにまた復活に向けて今後も鋭意努力をしていただきたいというふうに思います。この問題については以上にさせてもらいます。

2 増える食品ロス対策について

2 番目のほうに移ります。増える食品ロス対策についてというふうなことで通告をしてありますけれども、農水省と環境省から出た資料によりますと、食べられるのに捨てられる食品ロスという言葉があるわけですが、2015 年 1 年間で 646 万トンに上るとの、あくまでも推計です、推計。646 万トンなどと言ってもちょっとわかりづらいのですけれども、国民 1 人が茶わん 1 杯を毎日捨てている計算だそうです。南魚沼市に例えると 5 万 8,000 杯の食べ物が毎日捨てられるという計算になるわけですけれども、このうち外食産業、いわゆる食品製造業だとか外食産業などの事業系が 357 万トン、推計です。約 55% を占めているそうです。残りの 45% が家庭で捨てられているというふうな、これはあくまでも推計ですけれども、そういった数字が発表されておりますし、世界でも世界全体で見ますと、年間 13 億トン、これもちょっと想像できないですけれども、そういった数字で世界的な課題になっているというふうなことも出ておりました。

今、国のほうでも食べきりを推奨するというので、食べ残した料理の持ち帰り、これを呼びかけているのですが、専用容器などを用意してやっているところもあるみたいですが、食品衛生上の問題がありますので、これがなかなか広がっていかない。自己責任で全体に持ち

帰りをというようなことを推奨している自治体もあるわけですが、なかなか広がっていかないというふうなところもあります。この背景の1つに食品の製造年月日表示。表示といいますか、今まで期限表示だったのですが、賞味期限と消費期限というふうなことで分けられましたよね。日持ちのしない弁当だとかサンドイッチ等々、これは消費期限を守って食べきらなければならないわけですが、いわゆる消費期限、缶詰だとかマヨネーズだとかそういったことだと思うのですが、それはある程度余裕といいますかを持って、二、三割くらいは短くといいますか、余裕を持って設定をされているようです。中にはそれが1日過ぎるともう捨ててしまうというようなことも、特に若い奥さん方の間ではあるように聞いております。

そんな中でこの食品ロスを減らすには、いわゆる3R、リデュース、減らすということですよ。リユース、再利用、それからリサイクル、再度資源として生かしていくというふうなことだと思うのですが、この3Rが非常に大事だというようなことが言われています。我が市でも今、先ほどからごみの問題もありましたけれども、いかにごみの量を減らしていくかというふうなことに取り組んでいかなければならない。そういったことだと思うのですが、消費者についても家庭のほうでは買い過ぎない、つくり過ぎないというふうなことをやはり心がけていかなないとなかなかロスが減っていかないと。

うちの市でも市長みずからが、いわゆる食べ残しゼロ運動というふうなことで取り組んでやっているわけですが、なかなかどう、量的にだとかそういったことは測りづらいのですが、市長がそういったことを始めてその対策とその成果といいますか、成果というのはちょっと数字的には見えないかもしれませんが、そういったところを聞かせていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 増える食品ロス対策について

黒滝議員の2つ目の食品ロス対策。食品ロスであります。食糧の60%を海外に依存しているという我が国日本にとって、非常に大きな問題であることは間違いないと思いますし、世界的に食糧難ていいますか食糧の争奪戦の時代がという話も聞いております。この内訳ですけれども、先ほど議員がもうお話しいただきましたけれども、外食産業などの事業、これはいわゆる事業系、それで家庭系、これがほぼさっきのパーセンテージ、大体半々。半々であることからその両方に対してやはりお願いをするというか、意識を持っていただくということが大事なのだろうと思います。

平成28年度から南魚沼市、そして魚沼市、湯沢町、2市1町ここで飲食店や宿泊の施設の皆さんとかに対しましてチラシですね、運動を喚起するチラシ、それからコースター、例のよく宴席等でも置いてあるコースター。これらを配布させていただいて、名前はおいしい食べきり運動を実施しています。私が始めたわけではなくて、もう既に始まってまして、これに促進してほしいなという意味で例の石場かちを歌って、歌うまではなるべく席を立たないで食べましょうというようなことを始めたわけです。なかなか定着はいたしません。そう簡単な問題ではないということでもあります。

十日町ほどのまだまだ徹底ぶりはないのかなと思います。十日町地区はやはりかなり本当にそうですね。何回行ってもそうです。もう天神囃子が出るまでは席を立たないです、人は。そういうふうになっていけばいいなと思います。ただ私が歌っているばかりではなくて、ぜひ黒滝議員もほかの皆さんもどこの席でも皆がやるということになっていくと浸透していくのではないかと、ちょっとそれは冗談でありますけれども、本当にそう思います。

具体的な効果を数値でやはり把握することは困難であるということですが、このコースターとか置いていただく協力店の皆さんとか、宿泊施設の皆さんへのアンケート調査をやはり実施したのです。この中ではそのアンケートに答えていただいている半数の皆さんはお客様の反応は好評であるということを一応いただいているのです。そして、食べ残しが減ったと感じているという方もいました。ただ一方ではお客様は大変無関心であるという言葉、ちょっとそういう言葉もあるのです。そういうことであります。

やはりお店のほうにしてみると、事業系のお店の方にとしてみると、料理が少ないとやはりサービスが悪いと思われるのではないかと。それは当然あります。私も事業系のほうにいる部分もありますのでわかります。そして、料理が少ないと物足りないなどの意識もあるのではないかとというふうに思いますが、先ほど議員が話をされた適量でおいしい料理こそ最高のサービスであるという意識、これはそういうことを指摘している人もいっぱいいます。そういうふう意識が変わっていくように、継続的に働きかけていくことが大事なのではないかとというふうに考えます。

学校・家庭、要するに食育的な中でこのもったいないという、世界的にもすばらしい言葉ということで、あれはどこかの大統領ですよ、女性の大統領が日本を称賛した言葉で、日本のその「もったいない」という言葉をその国で広めたというくらい。もったいないという言葉は今言わなくなりました。目がつぶれるとも言わなくなってきました。我々はさんざん言われて育ったわけですが、我々がそういうことを実践しているかということ、甚だ自分でも唇寒しの部分がありまして、私も市長としていろいろな会合に出て、食べ残すのです。これを本当に罪悪感を持って、逆にストレスです、もう、そういうふうにも思っています。

全部食べていたらもう今よりも、まだどれほど成長してしまうかということもありますが、ただ本当にもったいない。これは本当に毎日思っています。これをどうするかということです。例えば、小千谷市の元の市長さんは、持ち帰り運動というのを率先して始めた。市長みずから、折りに入れて、タッパーとかに入れて持ち帰った。でも今は、先ほど黒滝議員がお話したように、そのお店側の皆さんは、食品衛生上させたくないのですよね。ならば私はちょっと今考えて、実践が、きょうをきっかけにやろうと思っているのですけれども、ずっと罪悪感を感じています。自分でタッパーを、弁当箱みたいなものを持って行って、恥ずかしからうが何だろうが、そこで入れて自分で持ち帰るということを、まず、隗より始めるので、やってみることは人も見るでしょうから、何をやっているのだということは、石場かち以上の効果があるかもしれないという思いもあって、そういうことも考えなければいけないかなと思うくらいであります。

一番は、先ほどからちょっと話を戻しますが、まずはお母さん方とか、これはお父さんでもいいですけども、そういう皆さんから子供さんにそういう精神を学ばせていくということが非常に重要ではないかと思うところであります。本当に同意見でありますので、これは継続してやりつつ、そして一方では我々ができることをまず始めていくということが非常に大事なのではないかと思います。以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 2 増える食品ロス対策について

いろいろ聞かせていただきました。何点かちょっと確認といいますか、事業の皆さんにコースターだとかアンケートをいろいろやってもらっているというふうなことを聞きましたけれども、まだまだ一般市民、一般市民にやはりもったいない精神といいますか、そういったことをきちんといろいろな場面、場面で告知といいますか広げていかないと、例えばFMゆきぐになどを使ってでもそういったことを今、市でも取り組んでいるんだよというふうなことをやっていかないと、ちょっと一般市民の方がまだまだそういった意識が、私も含めてですけども、薄いというふうなことも感じられます。

あわせて、私の城内ですけども、本当に料理のいっぱいのお店もありまして、どうしても残ってしまうのですね。それをタッパーの用意をしてくれますので、さっき言ったように自己責任ですけども、必ずその日のうちに食べると。生ものは避けるというふうなことで持ち帰りをやっているところもあります。持ち帰りが恥ずかしいというような、そういう意識ではなくて、逆にもったいないというような意識に転換していかないと、なかなか大変だというふうなことで考えております。ぜひとも一般市民の方にもいろいろな意味でこういった取り組みをやっていると、ぜひやりましょうというふうなことを伝えていかなければならないと思いますけれども、その点について市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 増える食品ロス対策について

FMゆきぐに等の媒体を使って、例えば紙ベースの市報も含めたり、私もやっている自分でやるSNSの例えばフェイスブック等の発信なども含めて、これは市もやっていますから、こういったところで発信していくという必要性は、なるほどと思いました。今やっているかどうかはちょっと確認してもらいますが、すぐ回答しなくて申しわけないのですけれども、そういうことも含めて、これはやはりぜひやっていこうという気持ちに、今させてもらっています。

先ほど賞味期限の話が出ました。私も実は商売を一方ではやっていて、私は今は携わっていませんが、賞味期限というものでうっかりあるのですよね。店頭で並んでいるもの中、例えば飲み物も含めて。賞味期限というのはまだ十分大丈夫なのです。ただ、それが1日たりとも過ぎていけば、もう烈火のごとくお客様は、爆発するのです。お叱りを受けます。当然それは注意しなければいけないのですけれども、それ以上にいつも思ってきたことは、今もそうなのですけれども、人のせいにして過ぎる世相、世の中。これが何かそういうことによって助長されているような気がします。

例えば我々が子供のころは、自分でにおいを嗅いで、自分で傷んでいるかどうかを判断して、ちょっと傷み具合があったら火を入れて食べたわけですね。最近している親がいるかどうかはわかりません。そして、ちょっとくらいのは、逆に食べたこと、そういうことが全部また免疫にもつながって、実証しているわけではないですけれども、そういうことのほうが大事なのではないかなど。何かいろいろな教育の問題でも、今回の議会でもいろいろなお話があります。そういうことをずっと続けていいのか。私もよくここで、なぜ昔できたことが今はできないのかという思いを話すことがあります、この食品とかについても思います。

だから、自分の自己責任でやるという姿勢。傷んでいるものを自分で発見できないということとは、やはり逆に言えば人間が退化しているという意味にも私は感じます。これらも含めて、やはりその親の姿勢とかそういうことが大事なのではないかと、繰り返してみたいなことを言って申しわけありません。そういうことが今はかえって求められる時代になっているのではないかという思いがしております。以上です。

○議 長 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 2 増える食品ロス対策について

ありがとうございました、ぜひ、歌は続けて、私もせこをします、これからも続けてやっていきましょう。それがやはり継続は力なりですので、続けていかなければならないと。そういったことが段々と広がっていくというふうに確信をしておりますので、今後も始まって10分間ですか、食べるのだというふうな時間帯にして、少しでも食品ロスが少なくなるように。そして、新しいごみの処理施設ができるわけですが、それには今言ったような、先ほど話したようなやはり食品を廃棄するのを減らしていくというふうなことが本当に大事になってくるはずでございますので、そういったことをこれからも続けていっていただきたい。このことを強くお願いをして私の質問を終わります。

○議 長 以上で黒滝松男君の一般質問を終わります。

○議 長 佐藤剛議員より資料配付の願いが出ております。資料はお手元に配付のとおりです。

○議 長 質問順位5番、議席番号14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは、発言を許されましたので、通告に従いまして、今回は人口問題に関連しまして2点質問いたします。

1 改めて地方創生にどう取り組むか

最初に、改めて地方創生にどう取り組むかであります。その1番としまして、歯止めがかからない人口減少。改めて求められる地方創生総合戦略の意義ということでタイトルをつけました。

その具体的な質問の①番ですけれども、総合戦略の中間点をどう評価するかであります。昨年の12月議会での一般質問で、総合戦略の進捗状況についてをお聞きいたしました。その時点での進捗は、重要業績評価指数、KPIの数値をもって71項目中50項目が進捗達成率は70%以上であり、全体で相当程度効果があったと考えているという答弁でありました。この70%と

というのは、国が相当程度の効果があったとみなす判断基準であります。K P I の項目や内容、設定によりまして、それに比べての進捗ですので、その数字だけで本来の地方創生が目指す成果の達成度とは必ずしも言えないと、私はそういうふうに思っております。

そこで、地方創生が目指す地方に人の流れを、経済循環を、それに伴う持続する地域・地方という目標に向けて中間点を過ぎて人口減少に歯止めがかかったと見るのか。または人の流れの兆し、またはその方向は見えてきたのか。言い換えれば、最終成果は当然まだでありますけれども、中間点を過ぎまして、目標に向かっての手段、プロセスとして適正であったか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

2点目といたしまして、C C R C が総合戦略の基軸事業になりうるためにどう進めるかであります。2年以上、連携事業者とリスク負担等で調整がつかずに、ソフト面は別でありますけれども、目に見えた動きがほとんどなかったC C R C がありますが、ここにきて地域再生計画の実施計画とも言うべき、生涯活躍のまち形成事業計画の素案が示されました。そこにはサービスつき高齢者向け住宅と、大和公民館敷地での公民館の改修・建てかえ、あるいは駅周辺地の活用により交流センターを開設し、市民交流、生涯学習の拠点機能を持たせるという素案の段階でありますけれども、具体的計画が示されました。

これ以上動かない状態が続けば、私も根本的な見直しの選択肢を言い出さなければと思っていたやさきでありましたのですが、サービスつき高齢者向け住宅は介護問題の面からは必要だと考えていますので、本気で、本気で進めるのならもう一度期待もしたいというふうに思いますけれども、それにしてもこの計画を持って今度こそC C R C が総合戦略の基軸事業になりうるためには、私はこのサービスつき高齢者向け住宅は地域包括ケアシステムの具体的な構築とあわせて進められるべきと思いますが、どうでしょうか。

また、素案では市民の交流、生涯学習の拠点づくりも考えていますけれども、当該地域はC C R C だけでなく、さまざまな事業進出が動き出そうとしている地域であり、もともと生活機能の集約、誘導が必要な地域でありますので、この際、以前も提言いたしましたけれども、立地適正化計画など具体的なまちづくり施策を合わせて進める必要があるというふうに思います。どうでしょうか。

サービスつき高齢者向け住宅だけでは単に目先が変わっただけで、今までと同じことを繰り返しそうであります。複数の事業を絡ませて進めてこそ、それぞれの事業の相乗効果で実現が可能になり、そういう展開があればC C R C が総合戦略の基軸事業となるのではないかと、私はそう思いますので、お伺いをしたいというふうに思います。

③といたしまして、中間点を過ぎて改めて求められる地方創生をどう描くかということあります。中間点の検証結果から当初見えなかった現実的なことや、新たな課題、視点も見えてきたのではないかとというふうに思いますので、その中で大変抽象的な質問になりましたけれども、改めて求められる地方創生をどう考えておられるかお伺いをしたいというふうに思います。

大きな2番です。持続する地域のために何が必要か、どう取り組むかでありまして、その①といたしまして、人口減少はあらゆる面での影響が大きいことは言うまでもないことでありま

す。したがって、全国の自治体が競争で移住・定住策に取り組んでいるわけではありますが、ところが日本全体が人口減少時代でありまして、パイが決まっている。それどころか小さくなる中での移住者獲得競争で簡単ではないわけでありまして。ただ、この地は交通アクセス、医療、教育の環境、地域資源、魅力も多く、それらを活用して地域外の人とのかかわりを深める関係人口を増やせる環境にあります。そこでまずはそこから将来の移住・定住につなげる取り組みを強化すべきではないかというふうに思いますので、まず、「関係人口」づくりの必要についての認識をお伺いいたします。

次に具体的にでは関係人口をどうつくるかでありまして、通告の本文には文書で通告してありますので、具体的に提言という形でお伺いいたしますが、1つには先進事例として参考にしてふるさと住民票に取り組んで関係人口づくりを進めたらどうかということでありまして。お配りした別紙資料にも載せましたが、ふるさと納税者、地元出身者、学校・仕事等でこの地に縁のある人にふるさと住民になってもらい、いろいろな面でのかかわりを継続することで関係をつないでいるところもあります。それとここ数年見られる都市部との、農山村との田園回帰する動きを捉えまして、地理的条件、その他優位にあるこの地を生かして、2地域居住に本腰を入れて取り組んではどうかということでありまして。それらでの関係人口の増が、人口が増えない時代でも地域の活性化にも、将来の移住にもつながる可能性が大きいというふうに思いますので、お伺いをいたします。

また、持続する地方、地域のためには産業振興、雇用も当然欠かせないわけでありまして。次に産業振興、雇用促進の現状とこれからの取り組みをどう進めるかについてもお聞きをしたいというふうに思います。これも具体的に通告をしてあります。1つは昨年行政も市民も企業も商工団体もみんな一緒になって中小企業を振興させていこうとする中小企業等振興基本条例が制定されました。この中小企業振興のための条例趣旨に沿っての取り組みをこの1年どう進めたか。また、これからどう進めるかをお伺いいたします。

次にグローバルITパークやお試し期間が終わったサテライトオフィス等は、地域資源を活用して定着、拡大が期待されていますけれども、今後新たな産業にもし得るか改めてお伺いをしたいというふうに思います。

そして、ここが一番大事だと思いますけれども、これらの具体的、個々の事業が地域振興につながらなければならない。そのためには個々の事業でなく、産業振興の施策として進めなければならない。そのためには明確なビジョンがあって、その都度PDCAを回しながら、見直しながら振興につなげなければならない。そのために産業振興ビジョンが最も重要な位置づけになります。そういう認識で今、産業振興ビジョンが改訂が進められているかお聞きをしたいというふうに思います。

最後に大きな3番目でありましてけれども、そのビジョンに沿って関係人口づくりと新たな産業振興と雇用創出のために、新たな組織MMDOのそれらのコーディネートする役割は、私は大きいというふうに思います。そういう役割を担っての活動、事業を展開する、期待するわけでありましてけれども、そういう事業展開に現状、動いているのか。その点もお伺いをしたいと

いうふうに思います。

以上で壇上での質問を終わります。答弁によっては質問席で再質問を行います。

○議 長 佐藤剛議員の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 それでは、佐藤議員のご質問に答えてまいります。

1 改めて地方創生にどう取り組むか

ちょっと多岐にわたっておりますので、若干時間がかかるかもしれませんが、なるべく簡潔にお答えしてまいります。

まず、1点目です。改めて地方創生にどう取り組むかということであります。この1点目の総合戦略の中間点をどう評価しているかということであります。私はこの地方創生において最も求められるのは、人口減少への対策だと思っています。これは私だけではないと思いますけれども、最大のテーマだと思っています。まちを元気にする、このためにはバランスの取れた人口構成による住みよいまちづくりが不可欠というふうに思っています。これがなかなか言うようで難しい点であります。総合戦略の中間地点に当たり、その評価ということですが、これは道半ばというのが正直な気持ちで、当たり前のことなのですけれども、そう簡単に進むことではないというふうに思っています。ただ、今始めない限り将来の動きも生まれにくいということだと思っています。道半ばであります。

これからも地方創生の交付金事業、これらを活用できるものは上手に活用させていただいて、財源を確保しながら効果的な事業の実施によって、市民の皆さんの、そしてこの地域の満足度を高めていくとともに、ここに暮らしている私たち自身が持っている、抱えていると言ってもいい、そういう偏見的なもの、コンプレックス、例えば田舎。悪い意味の田舎という、悪い意味のイメージ。そして、ナンバープレートでもいろいろありましたけれども、雪国に対する負のイメージ。例えば学力が低いとかそういうようなコンプレックス感。私はそうばかりではないと思っていますが、こういうもろもろのこと。それらも解消していけるような、さらにはこの地域に住まわっている我々が、そして生み、育んでもらい、そして今育む側にいる我々が、自慢できるような取り組みをこれからも進めてまいりたいと考えています。特に子供たちにこのプラスのイメージ、こういうことをやっていけるかどうかの評価に値するものだと私は思っています。

2つ目のこのCCRCが基軸事業になるためにはどう進めるかということです。これも非常に大きなテーマでなかなか難しいということは、皆さんと考えは同じなところですが、この事業効果を最大限に発揮するためには、議員の言われているような実際、現在実際に動いているほかの施策、政策とともに可能な限りこれを連携させて、そして整合を図ることが有効。言葉がわかりづらいかもしれませんが、そういうことが有効と考えています。なかなかこの整合を図るために、肝心な推進の速度が鈍るようではまたこれは時を逸してしまうので、非常に難しいところもありますけれども、努めてまいりたいと考えています。

立地適正化計画のことを聞かれていますよね。これについては、この場でも以前から申し上

げてきたところですが、現時点では策定の作業に非常に時間を要するところがあります。その必要性が非常に高いものであるというふうには実は考えておりません。立地適正化計画の考え方は、考え方そのものは取り組みながら、取り込みながら事業を進めていくことは必要だと考えています。ちょっとわかりづらい言い方で申しわけありませんが、そう考えております。

この計画の必要性が出てくる時点を想定しながら、C C R Cにおいても都市住民向けの移住を想定した事業でありますので、これ自体が、この地の都市機能の再配置のモデル地区とするというような考え方は当然しながら進めてまいりたいと。サ高住等の話も出ておりますが、それも含めてということであります。

3番目の中間点を過ぎて、改めて求められる地方創生をどう描くかということですが、ことしの3月末でしょうか、国勢調査結果を反映した形の将来人口推計が、これは国立の社会保障人口問題研究所から公表された。報道等があつておわかりだと思いますが、国内の多くの自治体と同様に当市も非常に厳しい推計値となっています。人口減少社会に向かうに当たりまして、誰もがその対策の明確な答えが見いだせない状況。これはもうどこに行っても口を開けば人口減少問題ばかり出ています。全国の市長が集まってもそうです。さまざまところで枕言葉のようにこの話から入っていく話ばかりで、随分聞き飽きてもおりますけれども、正直言ってだから何なのだという感じもあるのです。

私は次の3つが重要だと思っています。1つ目は自治体間の連携です。現在は、魚沼市、そして湯沢町こと私どもと定住自立圏を形成して、この圏域の中で新たな、例えばごみ処理施設の今の建設問題もそうであります。取り組んでおります。限られた財源、これはどこもお同じであります。この中で効率がよく、そして効果的な政策を自治体間でさらに協力し合いながら役割分担をし合いながらということですが、進めてまいりたいと考えています。

ほかにもたくさんありますよね。バイオマスの問題もここでもいろいろな議論がありました。1市単位でできるようなものではもうありません。そして観光もそうです。いろいろなことを頭を切りかえていかないと対応しきれないと私は思います。1年半市長職をやってみて本当に思います。それから、運動施設もそうだと思います。同じように一そろえずつ、セットを自分の市の中、町の中につくっていくという時代は、もうとうの昔に終わっていると私は思います。これからは自治体間の政策連携の中でそれは進められるべきであると思います。2市1町でも達成し得るのか、そういう疑問まで湧いてくるような中身も出てまいっております。

2つ目は地域との協働だと思います。これからのこの人口減の問題クリアしていくには、ここが大きいと思います。地域の活力の維持はまちづくりの基本。口で言えば簡単ですが、そのとおりの部分です。例えばことしは市政懇談会の形を「ざっくばらん」というような形にさせてもらって、なるべく皆さんから、できれば本音に近い、そして本当に気楽に語っていただくという形で市政懇談会も行っていますけれども、これらもこの地域活力の皆さんの気持ちどこにあるか、やっていけるかとか、そういうことを引き出したいがためにやっている部分が大きいのであります。

市民の声に耳を傾けて、どうしたら地域が活力を維持していけるのか。本当に待ったなしで大変な状況になってくるといふふうに、何か秒読みのカウントが始まっているような気が自分ではしています。この中では関係の団体、特に地域づくり協議会さん等の位置づけというのがこれまで以上に大きくなるということは、よくここでも議論の中で話をさせてもらっていますが、本当に真剣に考えなければいけない問題だと思います。人口バランスが、本当にいびつな形でこれからしばらくの間は推移していきます。ここをどう捉えるかということが大きなテーマであると思います。

2つ目の持続する地域のために何が必要かということでもあります。1点目のこの関係人口づくりの必要性。例えばふるさと応援団。例のふるさと納税から始まった、途中から始めて、なので議会の皆さんのほうからは、一部議員の中からは数が足りな過ぎるというようなご批判もいただいたこともありましたが、決してそうではなくて、私は非常に多くの皆さんが参加をいただいていると思います。今多分4,000人……3,500人くらい。3,500人くらいの方がこの応援団に加盟をしてくれているわけでありまして。大変な数字だと思います。まさにそういったその応援団等の仕組みづくり、これこそが関係人口づくりの1つの形であると思っています。これをさらにといいますか、これから始めたばかりですけれども、今始めたばかりのようなどころもあって、充実してまいりたいと考えています。

関係人口。ある意味移住・定住人口につながる直前の段階、この中から移住・定住が生み出されるのだという位置づけと私は思っていますし、市役所側はそう思って今やっております。なので、このふるさと応援団を創設したわけでありまして。無理なく参加が可能となっている、そういう南魚沼ファンといった大きなくくりとしてこれらに取り組み、位置づけていきたいと思っています。

これまでも、例えば我々の地域ではスキーをはじめとして、多くのそういう意味では関係人口的な、ちょっと見方を変えれば、そういう方々も多く、その皆さんが米を食し、ご飯を食し、それらが今に至る米のうまさの日本中への発信にもなっていた。さまざまなことがあって、ひとくくりに関係人口をどうするかなどと言っても、話がどうも上滑りな気がします。

いろいろなチャンネルを含めてやっていく。でも、1つの大きな題材が私はこのふるさと応援団の取り組みにあるのではないかと思います。南魚沼市交流大使も例えばこういうことの先頭を走っていただく、その方々もまた取り巻きもあるわけなので、そういう一つ一つを丁寧にやっていきたいと考えているところであります。

具体的な関係人口をどうつくるか。1番目でちょっと答えている部分もありますが、具体的には例えば今はSNS等が非常に進んでいるこういう時代感であります。ふるさと応援隊もまたメルマガ会員もおおよそ1,700人の登録があったり、そういうことにどうやってかわっていくか等を分析しながら提供する情報も非常に工夫をし、頭を使いながら交流を深めてまいりたいと考えています。

あと3番目。産業振興、雇用促進面での現状とこれからの取り組み。中小企業者等振興基本条例のことに先ほど言及がございました。昨年3月の定例会ですね、で制定をしたものであ

ります。この基本の理念にのっとる形で平成 29 年 7 月 31 日に国にて施行された地域未来投資促進法、ご存じだと思いますが、これに基づいて南魚沼市の基本計画を、これを国に提出をさせていただき、昨年 12 月に県内、新潟県内では 4 番目の自治体として国の承認を受けたところでもあります。

また、ことし 6 月、今月の 6 日に施行されました中小企業が人材不足の解消や生産性を上げるために老朽化した設備の更新を行った場合に固定資産税の減免などを行える生産性向上特別措置法につきましても、既に基本計画を当市としては策定をさせていただいて、経済産業省との事前協議もほぼ今終了したという段階になっていまして、今後速やかに承認を得たいというふうに考えております。

今後国の方針に、いろいろな施策が今打ち出されたりしておりますが、これらにスピード感を持って対応していきたい。そして、先ほども申し上げました基本、当市が制定した中小企業者等振興基本条例の具体的な推進のために中小企業への支援を進めていきたいと考えているところでもあります。

グローバル IT パークの問題にも触れられております。なかなか根づいて、そして地域の企業と十分な協業といいますか、一緒に手を携えてやっていくというところまでに達するには、まだまだなかなか時間が必要と考えています。今 IT パークの海外企業の皆さんとサテライトオフィスの関係の、国内の、我が日本国内のベンチャー企業との連携も深めて、今後も推進することによりまして、さまざまな形でそれを推進する中で雇用の場の創出を図っていききたいと考えているところでもあります。

MMDO。MMDO の役割、産業振興と雇用創出のための役割という問題であります。一般社団法人まちづくり推進機構 MMDO でありますけれども、市と連携して進める施策の分野としては大きく分けて、繰り返しになって申しわけありませんが、移住・定住推進、そして産業振興、雇用の創出拡大、教育、医療、地域コミュニティ組織との多様な連携、この 3 点であります。まちづくり全体にわたる広範なものとなっております。この 3 点、いずれの分野でも移住を検討されている皆さんのサポート、または活躍の場の提供、関係人口とのきめ細やかな交流から、そこから始まる移住までのコーディネートなどを担っていただくということになっていきます。

さまざまにいろいろな部分を期待しているところでもあります。CCRC にかかわらずなのですけれども、市全体の地域再生推進のための法人としてその役割、活躍に期待をして、移住・定住推進の支援体制が機能していくように連携をしてまいりたいと。いつも申し上げているところではありますが、そのように、ここで急に方針が変わっているということはありませんので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 改めて地方創生にどう取り組むか

項目が多いので答えやすいように個別に質問したのですけれども、丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございました。ちょっと再質問させていただきますけれども、最初、総合

戦略のところは評価は半ばということで正直なお答えをいただいたのですが、5年計画で半分過ぎたわけですから、ここはやはり検証しなければ私はないと思うのです。産業建設委員会に報告があった産業振興ビジョン案を見ますと、総合戦略策定時から既に人口推計が大幅に狂いが出ていますね。それは多分さつき市長が言われました国立人口研究所ですか、その推計が変わったので、それに歩調を合わせながら減らしたということなのでしょうけれども、許可を得て配った資料をごらんください。

総合戦略の推計資料も載せました。網掛けの部分が平成32年で、そのとき5万7,925人で、変更になったのはビジョンではここに書いてないですけども、2,329人さらに減らして32年5万5,596人なのですよね。平成57年、これは4万8,211人と書いてあると思いますけれども、さらにその年8,863人減らして3万9,345人を推計人口としているのです。この時点で4万人を割るのですよね。総合戦略の推計では平成72年でも4万2,827人でしたから、相当大幅な下方修正をしたというようなことだと思うのです。

これは人の流れが思うようにできていないということだというふうに思いますし、先ほどから言っているふるさと納税を除いて経済も回っていない。したがって予想以上に人口減少も加速したということなのではないかというふうに私は思います。ということは、総合戦略としてここ二、三年やってきてはいるのですけれども、効果としてはそんなにあまり出ていない。先ほど市長が言うようにそんなに早く効果は出ないよということになるかもしれませんけれども、一応予測を立てて出したわけですから、そういうふうに言うわけにもいかないというふうに私は思っているのです。

ということは、今までの手法、プロセスが必ずしも適正でなかったのではないかと。見直さなければ、このままではさらに減少が加速するということではないかというふうに思うわけがあります。この状況で相当程度、効果があったというふうな評価をするのであれば、それは先に言いましたKPIが70%以上であるからそういうふうなことが言えるのかもしれませんが、KPIの設定が目指す効果、目標に結びついていない。そういうところだってやはり考えてみなければならぬ。したがって、KPIの設定自体、適正でなかったかなというようなことも今半分が終わった中で検証していかないと、なかなかうまくいこうには動いていかないのではないかというふうな思いがありますので、中間総括、そういうところも含めてやっているのか、もう1回ちょっと聞いてみたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 改めて地方創生にどう取り組むか

やっているとします。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 改めて地方創生にどう取り組むか

多分やっているのでしょうけれども、そういうところの言葉としての、そして答弁としての一言が欲しいなというふうな思いがありました。

CCRCのこともちょっと触れますけれども、この人口減少の勢い、大変な事態だというふ

うに私は思っているのです。ですから、何とかしなければならぬわけなのですが、移住ということですが、今、別の場所で生活している人に、移住といってもなかなか難しい。ただでさえもハードルが高いのですけれども、C C R C、今はちょっと段々変わってきていますけれども、C C R Cが描いているのはアクティブシニアで、今までの経験をこの地で生かしてもらって、新たな学びをこの地でしてもらって、ここで起業してもらってという、移住の絵を描いていたのですよね。ちょっと変わってきていますけれども。それは極めてハードルが高いわけですよ。その描いた絵のとおりには運ばば、多分、総合戦略の基軸事業となったのだろうなというふうに思うわけですが、絵は動かない。動かなければ地方創生の扉は開かない。開かなければ企業も動きません。総合戦略の基軸事業にならない。というのが今までだと思うのですよ。そういうところの検証、検討というのはこの間あったのかどうか、ちょっと聞いてみたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 改めて地方創生にどう取り組むか

議員、全然何も動かないという連発で言って、何もしていなかったというみたいな検証をされているのかもしれませんが、これは何度も言っているのですけれども、これは総務省に提出をしているこれらに対する、実際にどういう移住・定住これらがあったかという数字は、ここでも何回も言っているのですけれども、200人を超えているのですよ。目に見えないかもしれませんが、その辺につきましては担当課のほうにもうちょっと詳しく答えさせますが、これはもうここで何回も言っています。

全く評価に値しなかったら果たして200人が増えているかどうか。それが足りないか。まだC C R Cもいろいろなことをやっていることのハードの部分が進まないからといういろいろな評価の仕方はあると思うのですけれども、そういうことで何もやっていないというふうな受けとめるかどうかというのは、随分違うと思いますので、私はそこまで考えている。担当課に…
…（「あ、いいです」と叫ぶ者あり）

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 改めて地方創生にどう取り組むか

何もやっていないということではなくて、先ほど言いましたけれどもソフトの部分がね。いや、わかりましたので。何もやっていないのではないということはわかりましたので。

〔何事か叫ぶ者あり〕

ああ、そうですか。ではお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 改めて地方創生にどう取り組むか

今、市長が答弁の中で申し上げた200人という数字でございますけれども、平成28年の移住者、これはC C R Cの施設への入居者を含めた移住者の数ということで総務省へは、業績値として報告しておりますけれども、104人、また、平成29年度につきましては89人ということで、およそ200人ということで私どもは把握しております。

また、何もやっていないということなのですから、この地域再生計画をつくって住もう喜びを感じるまち南魚沼というプロジェクトを進めている中には、いろいろな事業がございまして、ソフト事業の中でも例えば田舎ライフ塾ですとか、ソーシャルビジネス研究会、こういったものがお試し居住と結びつく中で、関係人口、交流人口の増大にもつながっているものと考えております。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 改めて地方創生にどう取り組むか

先ほど私も言いましたけれども、何もやっていないというのは、ソフトの部分は除いて、目に見えたそういう動きがないというようなことを言ったので、ちょっと話がうまく伝わらなかったかもしれません。ただ、移住 200 人いるということですから、問題は大変失礼な話なのですから、放っておいても来る人だっているのですよね。私が言いたいのは CCRC ということ意識して、その取り組みの中で移住がどの程度来ているのか。それには先ほど私が言ったように、CCRC という構想、計画があまりにもハードルが高過ぎて、そこに乗ってくる人がなかったのではないかと。そういう反省などをしていかないと、CCRC というのは今後もまた同じようなことを繰り返すのではないかと。ということを言いたかったわけでありまして。そこから辺が伝わったかどうかわかりませんが、そういうようなことでもあります。

そして、ちょっと形が変わってきましたので、省略をしながら質問をしたいというふうに思います。関係人口の関係ですけれども、関係人口の必要性の話をしました。私はその中でポイントで質問をしました。ふるさと住民票ということはどうですか、というようなことで質問をしたと思うのです。資料にありますように、今、全国で 6 か所くらいそれを実施しているというものですけれども、そういう 6 か所は先ほど市長が言ったようにいろいろな関係づくりをしながら、そして二地域居住に結びつけて、そして先々には移住に結びつける。

じゃあ、何をやっているかといえば、そこに書いてあるように大それたことはしていないのです。そういうことをしながら関係づくりを続けていく。そしてその地域になじんでもらう。そしてボランティアに来てもらう。そして農作業を手伝ってもらう。そして先ほど言いましたように二地域居住、移住というようにつながっていく。そういうふうな形をつくるのにふるさと住民票というのは、先進地でやっていますけれども、それは非常にいい制度なので、これを取り組んでみませんかというのが私の質問の趣旨なのです。いろいろ広がってしまったので、そこのところだけでも 1 回お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 改めて地方創生にどう取り組むか

これについては多分、事前の通告で示していただいていると思うので、それを検討しているかもしれませんので、担当の部課長から答えてもらいます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 改めて地方創生にどう取り組むか

「ふるさと住民票」という固有名詞での検討はしておりませんが、今のふるさと応援

団、隊、などの取り組みがそれに当たるのかなと思っております。情報発信というのは非常に大事なのですが、これが押しつけという形で感じられてしまうことは避けたいと思っております。ご質問をいただいたときにふるさと住民票の中身も、それぞれの先進地の取り組みなどを調べさせていただきましたが、なるべく押しつけにならない、皆さんが来たいと思うような取り組みになるように取り組んでいращやるようですので、私どももやるのであれば、そういった形にしていまいりたいと思っております。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 改めて地方創生にどう取り組むか

わかりました。まずはそのところはそれでよしとしまして、ちょっと先に進めたいと思うのですが、中小企業の支援の話を中心とさせていただきます。産業雇用面で1点ちょっと質問をさせていただきます。先ほど言いました産業振興ビジョン案を見させてもらいまして、今までのつくりとは一変しまして、各産業別の現状、課題、課題解決のための戦略、戦略を進める基本的施策、その進捗を見るKPIというような形で本当にうまくできているなというふうな思いがありました。ただ、この市内の産業も経済も、中小企業、小規模事業所が支えているわけですね。そして、その企業は、後継者問題とか経営上のいろいろな問題、課題を抱えて今いるわけです。そのために昨年、中小企業等振興基本条例というのをつくって、みんなしてこの地域の中小企業を育てていこう、というようなことで条例をつくったのです。

ただ、その時点で具体的に、では行政は何をするのということで、なかなか出てこなかった。だけれどもそれがなければやはりだめではないのというふうなことで、私は期待していたわけですが、もう少し、今市長が答弁したのは、国の制度に乗って、中小企業は制度されていますよというのではなくて、この条例をつくったこの市の制度として、中小企業をどう今まで支援してきたか、これからしていくかということを知っているわけなので、そこを答弁がありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 改めて地方創生にどう取り組むか

国の制度に乗っかってと言っても、過程、そこにいろいろなことを認めてもらうまでには、これは本当に市のほうの職員や現場の担当者は、かなりいろいろなことをやっているのです。なので、国に全部やってもらうという形のことではないので、その辺はおわかりだと思いますけれども、そういう点はちょっと違うふうに分かると嫌だと思って、言わせてください。

もう1個、後段のことにつきましては、再度また担当の部や課がありますので、そちらから見解を話してもらうことにします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1 改めて地方創生にどう取り組むか

今のご指摘ですが、中小企業の今までどういう形で支援をしてきたかというところは、なかなか時代情勢が変わってきているというところがございます。過去には製造業等が、工

場関係が中心でした。そこに対して企業立地促進条例に基づいての中小企業支援、それから、それよりも小さい企業さんが人材を育成するに当たっての人材育成についての研修制度の補助等を行っていました。

ただ今回、国のほうもその考え方を変えた中で、例えば生産性向上特別措置法と、これにつきましては今度は業種にこだわるのではなくて、事業継承者、それから働く人材が不足をしているという中で、そういうものを補って、今ある、例えば生産のラインですとか、そういうものに再投資をするものについて、一定の生産性の向上をもたらした中であって、国が支援を後押しするというものですので、かなり国のほうについてもその関係から変わってきているところですので、私どももそれを積極的に押し出した中で支援してまいりたいと思います。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 改めて地方創生にどう取り組むか

生産性向上特別措置法、この間、議会でありましたけれども、それはもう新発田——ちょっとこの前は間違っって十日町と言ったが、それは新発田でもう既にそういう取り組みを始めていますよね。そういうのはわかるのです。国のほうでそういうふうなことも手立てしながら、中小企業を支援していこうというのはわかるのです。だから、国も法律を改訂したのです。それを受けて市が条例化したのです。だから、市が条例化した、それで一番求めていることは、そういうことではなくて、もうちょっと実務的といいますか。

例えばこれは具体的な例を出さないかわからないかもしれませんが、住宅リフォーム事業、これはこのことについてとやかく言うのではないのですけれども、この事業なんて一番いい例ですよ。この地域の企業が本当に活性化する事業。これをとやかくではなくて、こういうことを、行政のほうで考えながら、出しながら、中小企業を支援していく、育てていく。そういうことが実務的といいますか、実際的には必要なのではないか。そういうことを私は聞きたいのですけれども、そういうようなことを今まで、これからやる方針といいますか、あるのかだけでもう1回お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 改めて地方創生にどう取り組むか

具体的な住宅リフォームの件、今やっているやつはこととして終わりますが、その後、来年度からはきちんとこれ、もうやるといい切っているわけですよ。皆さんに認めていただけたらですけども。やり方をちょっと変えて、またそれを促進する、減速させるためにやるなど全然言っていないから、しっかりやりますという話をおくみ取りいただいていると思いますけれども、そういうふうに思っていますので。そのことを言えということではないと思うのですが、ちょっと担当課のほうにそれは答えてもらいます。それを含めて中小企業の皆さんに、というか大企業——ほとんど中小企業ですから、うちの産業を守るという意味ですから。別に言葉が中小企業だからとかそういうことではなくて、うちの産業を守ることを全部施策化してやっている中で、基本条例だけがあってやっていることではありませんから。私はそう思ってい

るのですけれども、担当課から答えてもらいます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1 改めて地方創生にどう取り組むか

どういう気概を持ってやっているかということになりますけれども、確かに国の制度に乗っているというところは、今ほど議員が言われるとおりのところもございませう。あと、私ども独自として中小企業のみだけではなくて、やはり起業される方を増やすとかという形では起業支援という形もやっていますし、昨年度につきましては国の交付金のほうを活用させていただいている部分もございませうけれども、実際に中小企業を育てるためのクラウドファンディング、そういうものにも取り組ませていただいています。今後、私どもまた独自の中でそういうことをいろいろ検討させていただきながら支援メニューを考えたいと思います。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 改めて地方創生にどう取り組むか

はい、わかりました。先ほどから言っていますし、市長も言いましたように、この地域の企業は「ほとんど全部中小企業、それも小規模事業所です。だけれどもそれがこの地域の経済も、産業もみんな支えているので、そういうところをきちんと意識しながら、今おっしゃったように、そういう支援、実際に支援になる、そういう政策を今後とも考えてやっていただきたいというふうに思います。

時間がなくなりました。MMDOについてちょっとだけ触れさせていただきます。MMDOの活動報告を見させていただきました。お話があるように市の委託事業も自主事業も含めまして、先ほど話がありました田舎塾、次世代リーダー塾、研究会、講座といろいろとやっていますけれども、私が希望するといいますか、MMDOがあるべき姿というのは、行政ができることはあえてMMDOではなくてもいいのですよね。行政が単独でできない、進められない、例えば先ほど言った関係人口づくり、増やす、そういう企画をして民間の立場でそれを実践するとか、有効求人倍率が高いが若者が帰ってきて働かない、その実態はどうなのかという若者の職業選択の意向調査をするとか、そしてまたITパークやサテライトオフィスを活用できるか、どう拡大していくか。その可能性を国際大学等と一緒に探る、そういう産・官・学連携の橋渡しをするとか、そういうところをMMDOにやってもらわなければならないのではないかな。そこを期待する。それが、これがこの地にはなかったのです。だから、それをやらなければならないと私は思うのです。

それで、もっとわかりやすいことを言えば、商工観光課長は、徳島県の神山町のサテライトオフィスを広げたNPO法人のグリーンバレーの何ていったか、大南理事長さんですか、とお会いしたということなのですかけれども、そういうところなのですか。そういうところが中心になって、民間とそしてまた行政の力を合わせて、このまちづくりを本当に積極的にやる。そういうふうなのはここにはないから、本当に私は期待しているのですよ。そういうふうな動けばですよ。そういうふうなことでMMDOを持っていくお考えなのかということだけちょっとお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 改めて地方創生にどう取り組むか

まさにMMDOの立ち上げのころから、この議場でもいろいろな議論をして、その位置づけの問題とか、いろいろやってきたわけですけども、まさに議員がお話をされているとおりでと思うのですけれども、担当の部長か課長に答えてもらいます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 1 改めて地方創生にどう取り組むか

ただいま市長が申し上げましたとおり、昨年度は立ち上げでございます。今後2年目を迎えます、より一層行政ではできない部分についても、民間の方と一緒に連携して行いたいと思っております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 自殺対策計画の重要性と本気度

2問をお願いしていよいよ時間がなくなって、しないわけにいきませんので、ちょっと次に移らせてもらいます。

人口対策計画の重要性と本気度ということで質問いたします。自殺の現状と危機感ということでもありますけれども、自殺の数は許可を得て配付した資料に載せました。市は合併後、この間258人、1年間平均20人近くの方がみずから命を絶っております。国は自殺対策基本法の改正に合わせて、全自治体にその自殺対策計画の策定を義務づけました。そして策定段階、見直し段階、そして情報提供、指導、さらには事業実施に対する交付金まで準備しながら進めようとしています。それだけ危機感をもって本気で取り組んでいるのですけれども、この市のこの取り組みに対する本気度というところを、一言だけで結構ですけれども、本気度をちょっと。危機感はどういう危機感を持ってこの自殺問題、計画に取り組むかというところだけお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 自殺対策計画の重要性と本気度

一言ではないかもしれませんが、短くやらせてもらいます。県の自殺死亡率は全国でもワースト5位です。そして、大変多い県でありまして、南魚沼市の自殺死亡率は県よりさらに高い状況。ご存じのとおりです。近年の状況として、働き盛り世代に加えて20代男性の自殺が大変増加しているという傾向にあります。家族、友人、地域社会への影響が大変危惧されている。年による増減はあるものの、昨年は合併以降の最低数だったのです。そういう言い方をすればは悪いのですけれども、13名の方。一番多かったのは平成18年の32人、平成19年には28人でありました。

このような状況から今ご指摘のと通りの自殺者ゼロ、これを目指しまして、私、市長職をトップとした自殺対策庁内連携会議というのを昨年から立ち上げさせていただきまして、職員に向けに自殺対策支援の第一人者であるNPO法人、これはライフリンクというところの代表の方からこちらに来ていただきまして、大変すばらしい研修会を行ったところであります。

今年度は自殺対策計画を策定いたします。そして庁内を横断的に、どこかがやっているということではなくて、横断的に効果的な事業となるように見直しを行う。確かあれは足立区だったと思いますけれども、あの気づきシートはすばらしいなと私も思って聞きました。ああいうことの実践を含めて全庁を挙げて自殺予防対策に取り組んでいきたいと思います。

私も親戚筋から自殺者が、1人ではなくて、大変つらい思いをした時期もあります。これはなかなか人にも言えないこともあります。そういうことを隠すというのではなくて、堂々と前に出して、やってはいけないということも含めてですね。今、成人式では2年連続、私からの成人に向けたはなむけの言葉の最後に、めでたい席で言うべきことではないけれど前置きをしながら、絶対死んではなりませんということを私の口から伝えてあります。本気でやらせてもらうということを含めてみんなで確認しています。

○議 長 質問の途中ですけれども、質問時間が総時間50分になりましたので、残り10分でまとめていただきたいと思います。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 自殺対策計画の重要性と本気度

質問の仕方をちょっと間違えてしまいましたけれども、幸いにして時間もなくなったので、再質問の中でちょっとまたつけ加えさせてといいますか、深堀して聞いてみたいというふうに思います。議長の許可を得てお配りした資料をちょっとごらんください。自殺意識調査というのがあります。これは日本財団が2016年に全都道府県約4万人を対象にした調査の抜粋であります。驚くことは25.4%、4人に1人が本気で自殺したいと考えたことがあるという回答をしているわけです。また、先ほどちょっと触れましたけれども、自殺未遂者は日本財団はそこに書いてありますように53万5,000人と独自の推計をしていますけれども、一般には自殺者の10倍から20倍いるとも言われている中です。

それを南魚沼市の中で、じゃあ推計するとどうなのかということになりますと、平均大体20人くらいが自殺を残念ながらしているのですけれども、10倍、20倍といいますと、年間200人から400人、自殺未遂をしているかもしれないというような、統計上といいますか、推計上そういう推計も成り立つわけです。これはもはや個人的な問題ということではなくて、これはもう社会的な問題でありますよね。大きな行政課題として取り組まなければならない、私はそういう問題だと思うので、そういう今示しました自殺の数、そしてまた自殺未遂の推計、それらを受けて市長はどのようにご認識されているかということをお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 2 自殺対策計画の重要性と本気度

大変な問題だと思います。何とかしなければならないという思いと、一言で言えばそういうことあります。これは別に庁舎といいますか、行政だけがやってもいいわけではありません。地域もそうありますし、例えばあのマスコミも、繰り返し、繰り返し何ていうのですか、朝からもう悲しいそういうニュースばかりで、しょうがないのですけれども、そういうことだけが何か流れているのを見て、段々落胆していってしまう若者やお年寄りも多いのではないかな

ということを含めて考えます。

もうちょっと社会でそういうことをデリケートに、何て言うのですか、垂れ流しにしないでやっていくほうがいいのではないかなど。いろいろな思いをしていますけれども、いずれにしても大変な問題で、これは一生懸命取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 自殺対策計画の重要性と本気度

一生懸命取り組む、大変な問題というご認識を聞かせていただきました。それで、これからこの計画が作成されるわけなので、このスタートなのですけれども、これは国が示しました市町村自殺対策計画策定の手引によって多分つくっていくと思うのです。その中では計画段階から行政のトップが責任者になって進めなさいと。それには名前だけの責任者ではなくて、意思決定と政策の確実なものにする、そしてまた実効性のあるものにする。そのために行政のトップを責任者として進めなさいというのが、その手引なのです。そういうところで市長のお考えといいますか、そういうふうなことで手引のとおりやるのだというような覚悟といいますか、意思をちょっと確認したいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 自殺対策計画の重要性と本気度

ご質問に合うのかどうかちょっとわかりませんが、さっき登壇して話したとおり、市長をトップにしてそういう会を立ち上げ、これをやるというふうに申しあげましたので、その手引に沿ってやっただけではないかということなく、手引に基づいてやっているかもしれませんが、これは意思を持ってきちんとやらなければいけません。

別に自殺対策だけではなくて、全てが先頭に立ってやらなければいけない立場でありますから、当然でありますけれども、ここのことは本当に今までのことを変えてでも、もっと前向きに頑張らなければなかなか亡くなる方が減っていかないと考えておりますので、頑張りたいと思います。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 自殺対策計画の重要性と本気度

時間ももう終わりなので最後にいたしますけれども、大変失礼しました。ちょっと私が聞き漏らしたところがあったかもしれません。

最後に例えばUターンで、この地を離れた若者が帰ってこられるのです。だが、自分でみずから命を絶った人は帰ってこられない。それだけ多分、重い取り組みなのですよね、この自殺対策というのは。一番大切なことは計画策定後、年度、年度の事業のみでなくて、自殺対策という政策がこの年どうだったのか、これからどうしたらいいのかというのは、やはりPDCAのサイクルを回しながらやっていかないと、なかなか効果が出ない問題だというふうに私は思うのです。この自殺対策を市民の命を守る行政の最大の任務という認識で、全庁的な取り組みでこれから策定していく。これからまたPDCAサイクルを回しながら改善していくというような考えを確認させていただいて最後にしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 自殺対策計画の重要性と本気度

庁内連携で、これらP D C Aサイクル、こういう検証しながらやっていく。回しながらやっていくというのであります。

先ほど話をしたセミナーといいですか、講習会でも言われた、私が大変心に残る部分は、生きることへの包括的な支援。単に自殺対策といってもいろいろな意味あると思います。教育も含め、そして地域力も含め、いろいろなことが成り立っていかないと、厭世的な気分を止めることができない。例えば鬱の問題とか、さまざまあります。これらも含めると本当に横断的です。そしてあのセミナーで言われたすごい、ここだなと思ったのは、自殺を志向するというか、しようと思う方は、平均で4つから5つの悩みを抱えた場合に、そこに踏み出すということが——平均といいですか、もう何て言うのですか——わかってきている。この中では必ずどこかにシグナルを発信する方が多くて、そのときにないがしろといいですか、そこだけですぐに気づきがあって対応しない場合に、大変そちらのほうに向かっていくということがありますので、先ほど言った気づきシート的な庁内連携の気づきの中の、何というのですか、共有部分とか、そういうことが非常に頑張っていくということでもあります。そういうことを含めてP D C Aサイクルをきちんと回していくということかなと思っております。

○議 長 以上で佐藤剛君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は3時5分といたします。

[午後2時44分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開します。

[午後3時05分]

○議 長 質問順位6番、議席番号12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 それこそ私も久しぶりの一般質問でありまして、大変緊張して、昨夜はあまり眠れなかったのですが、選挙もありまして開票速報を見たり、なにがしか市長がテレビの前に随分出ておりまして、眠れない夜を過ごしました。どちらかという私はズンドコ節にあるように、ホームの陰で泣いている人が好きなのであります。そのことを申し伝えておきます。

6番目の一般質問ということになりますと、相当お疲れの方もおられると思いますけれども、ここで閑話休題というわけにはいきませんが、しゃべればセクハラ、パワハラとよく言われますので、変な時代になったのかなという気はいたします。ひとつ次の質問に関連しますので、一言苦言を申したいと思っております。かつて国政では選挙制度改革において、小選挙区になれば2大政党制になるのだということで偉い人が言うておりました。しかし、今、現実はどうでしょうか。小数政党乱立。読みが甘かったのではないか。またサラブレッドと呼ばれるわけのわからない政治家を輩出し、これでは本来のサラブレッドと呼ばれる馬が厩舎で怒っております。大臣になるには身体検査が必要だと言われます。これは笑い話であります。ここにおられる21名の方は身体検査をせずに国務大臣になれる人だと確信しております。ただ、第一条件として国会議員になれるかなれないかというのは想像にお任せをいたします。

それでは通告に従いまして一般質問をいたします。

1 学童保育について

学童保育についてであります。人口減少対策の一環としての子育て支援予算は、今後際限なく増えていくと考えております。子育て支援の必要性は認識しております。これで果たして対策となるのだろうか。人口減少対策、U I J ターン、かなりの市町村が同じような対策を講じている中、市独自の支援はないものか。国による施策が多いようでありませけれども、国が果たして現状を認識しているのか、甚だ疑問であります。

かつて、ゆとり教育で土曜日を休みにいたしました。笑い話ですが、円周率 π を3で教えました。ばかばかしい話であります。小数点以下第3位、2位くらいまでは教えるべきだったろうと思っています。今はもとに戻ったようではありますが、果たしてこの政策がよかったのか。土曜日、半日勉強すべきではなかったのか。何がゆとり教育だったのか。

道徳教育もしかりであります。道徳を習わなかった親が、親を持つ子供が今、道徳教育を受けるといことであります。学校で教えるよりも家庭での教育が、道徳教育が必要かと考えています。英語教育より以前に道徳教育は、いつの時代でも必ずやるべきものであったらうと考えていますし、国は迷走ばかりで市町村はそれに追随していかなければなりません。困ったことあります。

学童保育についてコミュニティ事業で対応していけないか。地域にはそれぞれ集落センターもあり、老人会のような組織もあります。市長が言われるように、学校を2つつくらなければいけないということ、現状に一步立ち止まってははいかがでしょうか。他市町村でも実際やっているところもあります。当市でもやっていると聞いています。全ての地区で一斉にとはいかなくても、幾つかの地区で取り組んではいかがか。取り組みつつある地区も、実際はどういうものか。最近地区のつながりが希薄と言われる中で、本来の村の姿に近づいていくのではないかと考えます。

この間、雑誌を見ておまして、広島県、これは「おおさき うわしま」と読むのでしょうか、では移住者が増えているとのことあります。なぜか。地域の人たちの触れ合が楽しい。いつもやさしさに包まれている。地域のおばあちゃんがやさしいなど、お金だけではないようであります。市長の考えをお伺いいたします。これで壇上からの質問を終わります。

○議 長 鈴木一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは鈴木議員のご質問に答えてまいります。昨晩は眠れなくしてしましまして、大変申しわけありませんでしたが、私は一番末席に実は並んでいたのですけれども、出入り口が一番後ろにありまして、つついテレビに露出をいたしました。私もあまり目立つところが好きなタイプではありませんので、ひとつお許しをいただきたいと思います。

1 学童保育について

前段は置いておきまして、学童保育の問題であります。私は学童保育になると、どうしても自分でちょっと力が入るところがあります。自分の個人的な思いとしてはいろいろな思いがあ

りますが、市長職としてまずは法律やさまざまなことにのっかって、そして、どうしても財源という問題もあり、この中で一定の方向性の中で当然それを推進していかなければいけない立場という中できちんとした答えをちょっと申し上げますので、よろしくお願いします。

学童保育は共働き家庭などの児童を対象として、放課後に適切な遊びや生活の場を提供することを目的に、市内に20クラブが今あります。今、808人が在籍をしています。人口減少対策、この言葉ばかり出てきますけれども、には幅広い分野の施策が必要となりますけれども、この学童保育も重要な施策の1つだと認識もし、そして多くが思っているところというのは否めないところでもあります。真剣に取り組んでいるというところでもあります。

条例で開所の日数、そして時間、児童数、基準面積、これらが定められております。運営する者についてもさまざまな条件が課せられていて、議員がご提案いただいている地域づくり協議会、コミュニティというようなところが、ボランティアを主として運営するという事はなかなかこの制度になじまないというところがございます。人的な協力とか、施設の貸し出しなどの支援をいただくのが、今、考えられる現実的な選択肢であろうかと考えています。

文科省では福祉部局と連携を図って、学習・体験活動の場としての放課後子ども教室というのと、生活の場としての学童保育、これが今言われている学童保育、これを一体的あるいは連携して実施をするというような総合的な放課後対策、これが放課後子どもプラン、これを推進していくという状況です。この取り組みですが、放課後子ども教室に係る部分の施設の確保とか整備、人材の確保が、今課題になっているというところでもあります。

先ほどの地域づくり協議会、コミュニティのご理解を得て放課後子ども教室を実施するという事は、この問題を解消する1つの方法となると、やはりこれは考えております。これまでもここでいろいろ語らせてもらいました。考えられておりますが、学童保育が不要とはなかなかできないものであります。開設の時間とか長期休暇、これらへの対応もある。そうなかなか簡単でないというところが、やはりこれはございます。両方の事業を同じ学校で開設しているという自治体もやはり例はあります。ありますが、経費は全体的に増える一方といえますか、ことになっております。

現状では子供たちの成長を支えていくために、地域の皆さんからこの放課後子ども教室に取り組みたいという声を、考えておられるところも出てきておりますが、まだまだそれは1例程度でありまして、その声をいただきました。もし、皆さんがいただいたならば、開設に向けた協議をこれは本当にしていきたいと願っているところでもあります。現在の市のスタンスとしては以上であります。

持論みたいな展開でまた申しわけないのですが、なぜそのいい意味の放任といいますかですかね、放任といっても、ただ全部放任という意味じゃなくて、何でも与えるという——何かきょうも午前中にもこんな話をしていたような気がします、それに近いものがあるのかなと思って、制度に私個人的な意味では、ちょっと考え、思いとどまる。ここでもう一度考えを振り返るべきではないかと思っておりますが、制度上はそういうふうになっておりますので、よろしくお願いします。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 学童保育について

わかりましたが、法的に非常に大変だという認識。あと予算的なもの、むしろ予算がかかるというふうに認識していいのでしょうか。地域コミュニティあたりで学童保育をやっていくことに関しての法的なものが難しいのか、予算はかかるのか。もう一度ちょっと聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 1 学童保育について

ちょっと私の答弁がへたくそであったり、足りなければ担当部や課から答えてもらいますが、先ほど前段言ったとおり、例えばわざわざ条例で、例えば開所の日数、例えば時間、それから児童数とか、今、待機が非常に問題になって我々が非常に叱られることも多いわけですけれどもそういうことや、例えば基準の面積、これらを確保するために、今、学校施設内にまたそれらを充実、拡充していくとか。

なかなかこれも、学校の管理側の先生方ともいろいろな当然いろいろな意見の、当初はそういうところからいろいろなことの問題が起きたわけで、なかなかこれでは地域の地域づくり協議会——例えば私もっと簡単にいろいろ考えられればいいのになと思うところはあるのですけれども、例えば地域の公民館とか、こういったところでできないのかとかいろいろなことを思うわけですけれども、なかなかそういう基準が難しいというところも含めて、法律では、ちょっとそういう決めがあるということも含めてなかなか難しい。

そして、できないということ、開設した場合はできないということなかなか言いづらくなるわけで、先ほど言った夏休みの期間、どれだけ今行政が、この間に人的な、何ていうのですか、あてといますか。夏休みは爆発的にニーズが増えてくるわけです。例えばこういったことではそういう制度をもうちょっと広義の意味で地域に見てもらおうというような中で、果たしてそれがなし得るかとか、さまざまな問題があるのではないかと、私はそういうふうに認識しています。足りなかつたら担当……（「いいです。大丈夫です」と叫ぶ者あり）

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 学童保育について

なかなかその基準がやかましいというところ。開所、人数、時間、面積。これは学童クラブ、学童保育か、そうであることでこういう規定がある。例えば放課後子ども教室、そういうふうな形で運営していけば、この法令は適用にならないというふうに解釈していいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 学童保育について

私も言われるとおり、そういうふうに解釈していいと思います。これで間違っていたら——間違っていないですよ、はい。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 学童保育について

であれば、試験的という言い方は申しわけありませんけれども、学童保育からちょっと退いて、むしろその放課後子ども教室、そういうもので地域にやはり結びついていくのも大切なことかなとは思っているのですけれども。いろいろマスコミなどを見ますと、そうやっているところもあるので、全てが成功するとは限りませんが、こういうものを少し試みにやってみてはどうか。学童保育の建物をつくらなければいけない。どうもこの辺はおかしいかなという気はするのですが、いかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 1 学童保育について

前段、議員からもお話があったとおり、私が前から言っているように、学校を2つつくる一極端な言い方をしているのですけれども、そうではないと、というようなところまで向かっていくのではないですかということをしていました。学年が、4年生までが6年生まで引き上げられたり、果たしてそれでいいのかということはよくここでも話をしていました。人数の問題とかがあって、全部を見られるかどうかはちょっとわかりませんが、市内には、地域力が私ほだからこそ必要になってくると思います。

実は、口幅ったい言い方ですけども、お年寄りも本当は見られるのだけれども、例えば若手との兼ね合いとかいろいろあって、あまり言うと語弊があるのですけれども、そういう中で学童保育のほうにやっている事例もありますし、いろいろあるのですけれども、地域力、まずは地域力がないと担当していただけないのではないかと思います。

ただ、市内にはそれを考えてもいいということも出てまいりました。もう一つは車座会議「ざっくばらん」、市政懇談会やさまざまな形で私も地域に出かけて行きますので、そのときにこの地域は地域力があるではないですかと。例えばこういう問題もあるのですよ。この地区では今は、例えば学童保育に対する待機児童が何人います。そういうこともきちんとお話をさせてもらって、できればそういう方向に向かってもらいたいなど。そういうときにはざっくばらんですから、いろいろな思いを語るができますので、そうすると、うなずいている皆さんもたくさんいます。これらがそういうふうに進んでいけば本当にいいなと思っていますが、今のところはなかなか全市でそれを対応するということまではいかないのではないかと。できればそうなるてもらいたいなど。補完する意味も含めてなってもらいたいという思いが強いですね。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 学童保育について

本来であれば、子供は親が全て責任を持って見るべきだという考えではあります。多分、我々の年代の人たちは、子供たちを自分の力で育てたと思います。ということは、この20数年の間に方向が随分変わってきたのかなと、これも致し方ないのかなと思いますけれども。

先ほど広島県のある島の話をしました。これは多分、人口はそれほど多くはないと思いますし、そこに10人も入れば相当移住者が増えたという話にはなるのだろうと思いますけれども、その移住者の声を聞けば、いつもやさしさに包まれている。おばあちゃんがやさしい。そうい

うものはこの地域にも望めると思っています。ぜひとも、移住者が来たとしても、この地域を見れば、ああここへ来てよかったというような考えにもなるのではないかと。それと地域のコミュニティというのは、本来ならそうあるべきだと思っています。地域で子供たちを見ていくのだと。ということで、ぜひ、その1つの例として、何かやはり別の方策を考えて、地域でやれるような形を少し市長、やりますか。考えはありますか。もう一度確認して終わります。

○議 長 市長。

○市 長 1 学童保育について

これは本当に先ほどからも言っているように、やりたい方向性なのですね。ある地区から、そういうことを考えてもいいなということがあります。例えばそこをトップランナーといいますか、先進事例化ができるようにモデルケースとして、そういうふうになるようにやっていくこと、そういうことが非常に必要ではないかなと思います。

もう一方で、やはり、子供たちの潜在能力をもうちょっと信じろ。上下がない、例えば山でも遊ばない、川でも遊ばない、さまざまありますよね、今言われていること。会議に行ってもよく言われるのですよ。ざっくばらんでも前にもありました。いっぱい、市長どう考えていると。今は子供が遊ぶ姿を全然見たことがない。させているのは大人ですよという。

そういうことを含めて、その意味が私は先ほどから鈴木議員が私にとどまるときが今あるのではないかと。もう一度考えてみたほうがいいのではないかと。そう言っているのは同じ多分共通のところだと思うので、できればそういうモデルケースをつくって、それが広く、そういう考え方もあるかというふうになっていってもらいたい。一方でもう一度子供の潜在能力を我々が信じてあげる。社会が安全でなければ困りますけれども、そういうことも含めて、大人の責任だと思います。

○議 長 12 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 南魚沼市介護人材確保について

次に2番に移ります。南魚沼市介護人材確保についてであります。介護人材確保につきましては、本市だけではなく、ほとんどの市町村の喫緊の課題と考えています。現在、もう申し込みは終わったのかと思いますが、南魚沼市介護人材確保緊急支援事業でサンティックスクールにおいて介護職員初任者研修に受講料全額を補助しています。13名までということであります。これを今後拡大して、現在介護職に従事している方の資格のない方の同じ研修に補助ができないのか。今の規定では資格に該当しません。なぜかという、資格を取ることによって給与に影響してくるそうであります。極力従事している方々が辞職しないということも考えるべきではないかと思いますが、答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 南魚沼市介護人材確保について

それでは、鈴木議員の2つ目の介護人材確保の問題です。介護従事者の人材不足の状況を把握するために、平成29年5月なのですけれども、市内の全ての介護事業者、これは97事業者でございます、この事業者の皆さんに対しましてこの実態の調査を行いました。約130人の介護

従事者が不足をしているという結果が出ています。この結果を受けて、介護職員初任者研修の受講料を全額補助するという、先ほどからお話のある介護人材確保緊急支援事業を本年度創設をしたところであります。これは市内の介護サービス事業所への就職希望者を対象として、介護資格の取得を支援することによって、その就職を促進させることを目的としています。

具体的には先ほどからお話をいただきましたが、サンティックスクールと連携をして、学校が行うその初任者研修講座、定員が20名に対し、受講料を全額補助するというものです。講座の期間を平成30年この5月14日から6月21日までの昼間、水曜・土曜日は、土日は休校ということでありますが、昼間とし、募集を行いましたけれども、講座実施の最低申し込み人数である6名に満たなかった。大変思いを持ってやったことでありましたけれども、こういうことで結果であります。そして残念ながら同講座は開校ができなかったという現実であります。

このことにつきましては、この秋の開校ができないのか、サンティックスクールと今、協議を始めているところであります。

議員が先ほどから提案をいただいている、介護サービス事業所に従事している方の支援につきましては、今、中小企業研修受講料補助金、どうしても長くなってしまいますが、これは県によるその現任者、言葉はまた固いのですけれども、今既にその職についている皆さんに向けた資格取得の支援事業というのがあります。そして、介護職員初任者研修の受講料の補助制度というのがこれがあります。ただ、あるのですけれども、これは受講料の3分の1、または3分の2、上限5万円というものです。市にも、これはございます。

今後なのですけれども、先ほど議員が提案されている、この対象範囲の拡大。これは要件です。これからつく人だけではなくてという問題。やってみたけれどもなかなかこういう状況だったということで、気づかされているわけです。なので、一番のテーマは介護職の離職も含め、離職の問題もありますし、介護職員のこの不足に対してどうやるかということが大きなテーマになるので、何かの要件にこだわるとかそういうことではないはずです。そういう意味ではやってみて、ここでもう一度考えようということであれば、それは考えて、この対象範囲の拡大など、この辺の支援につきまして新潟県や介護サービスの事業者の皆さんとも連携をしながらでありますけれども、検討をしていきたいというふうに考えております。改善をしていきたいと思っております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 南魚沼市介護人材確保について

市長が言われるように、拡大してやはりこれを適用できればと思っています。ぜひとも、実際勤めている方から聞いたわけですが、やはりこの資格がないと給与面で影響してくるというようなことで、ひとつの励みとなるべくこういうものもやはり範囲を広げてやっていただければと思っています。

3 消防整備士、火災報知設備について

次に3番です。消防設備士、住宅用火災報知設備についてを伺います。消防職員の消防設備士取得状況について伺います。消防職員は体力にもまして勉学に卓越しているということで採

用されたと認識しています。そこで、消防設備士甲種、乙種の取得状況についてを伺います。消防年報を見させていただきました。当市、湯沢町で防火対象物の数は4,139件、業態別中高層防火対象物328件、このうち立入検査は867件。この立入検査の数には、敬意を表するところであります。

立入検査の数も驚異的ですが、1人幾つかの資格を取得していると思います。実際何人甲種、乙種、その1から何類までを持っているのかというのはわかりません。防火対象物の数からいって、資格取得は必要と考えます。確かに火災報知器、消火器などの消防設備につきましては、業者が毎年検査をやり、必要なら取りかえもやります。消防署の出番はあまりないと思っておりますが、しかしそれでいいのかと思っております。

消防職員も同等の仕事ができなくていいのか。一目見てだめだ、いいというのが言えなければならぬと思っております。今、マンション、旅館の同意件数は激減しています。しかし、これに対応すべく多くの職員が資格取得をしなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 3 消防整備士、火災報知設備について

3つ目の消防設備士の取得状況であります。本来なら消防長のほうから答えてもいいような内容ですけれども、私のほうで不足があれば多分答えてくれると思っておりますので、お願いします。

消防設備士につきましては、現在18人の職員が、これは複数の取得者を含んでおりますけれども——ちょっと意味がわからないな。18人の職員が資格を取得していますけれども、査察などの予備要員としての資格要件とはなっていないということです。予備要員の資格としては、平成17年に予防技術資格者の配置が定められたということでありまして、予防技術検定制度が始まって、防火査察、消防用設備、危険物、この3部門で専門員として職員を養成することになったということです。現在61人が予防技術資格者として認定をされているということでありまして。

年1回開催の試験でありまして、毎年15人程度の職員が受験をされていて、昨年度は8人が合格をしたというふうに報告を受けております。今年度以降も毎年15人程度の受験を予定して、公費による補助を行いながら、予防技術資格者の増員を目指しているということでありまして。

予防査察については、先ほども話もあつたようではありますが、管内の防火対象物の件数というのは4,139件——150平米以上のものであります——を不特定多数の人が出入りする対象物から工場、倉庫のような限られた人しか使用しない対象物件まで、これは何かAからD区分までに分類されていて、優先順位などを考慮しながら昨年は867件の査察を実施したということでありまして。

本来であれば、全ての対象物について短い間隔でこの査察を実施していければよいわけですが、現状では職員体制などを考慮した中で、他の業務もあるわけで、その中で調整を図りながら、査察未実施の防火対象物、危険物施設が放置をされないように計画を立てて実施している状況であるということでありまして。現在、資格者が大きく不足しているという状況ではないというふうに報告を受けております。以上であります。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 3 消防整備士、火災報知設備について

資格者が不足している、していないという話ではなく、南魚沼消防署としてのグレードですよ。今、確かにマンションブームのころは、多分、魚沼消防で数え切れないほどの審査をしたのだらうと思います。それには多分、有能な技術の職員もおったのだらうと思いますし、今、予防課でほとんど確認はしているわけですが、じゃあ、その資格がない人が見ても、見ているのか。それと毎年何人くらいがその設備士に挑戦しているのか。

要はやはりグレードですよ。全国的に南魚沼消防というのは、これだけの消防設備士の資格を持っている人がいるのだよというようなグレードです。その辺の認識をやはり必要だと思います。消防の職員も、挑戦してみよう、甲種1類、甲種2類にでは挑戦してみようと、そういうちょっと意気込みが必要かなと思っていますが、じゃあ、毎年何人が挑戦しているのか。予防課ではその審査において有資格者が同意しているのか、その辺を確認したいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 消防整備士、火災報知設備について

おっしゃる趣旨はよくわかりました。要件としてそれがそろっていなければならないかどうかということを含めて、ちょっと私は全部答えられないので、消防長からこれは答えてもらいますので、よろしくをお願いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 3 消防整備士、火災報知設備について

まずそのお答えをする前に、消防としては今お話の消防設備士、こちらについてよりも、先ほど市長がお話しました予防の予防技術資格者、こちらがまず要件になっておりますので、こちらの取得というものを最優先に考えていきたいと。その上で鈴木議員がおっしゃるように、消防設備士、こちらについても当然持っていたほうが幅広い知識、それからいろいろな角度で見られるということで、好ましいわけですので、当然そちらも勧奨していきたいというふうには思っておりますが、何といてもその予防技術資格者、こちらをまず最優先していきたいということでもあります。

それで、毎年どれくらい受けているかということですが、大体3人くらいということですが。これは自己啓発という部分でやっていただいている部分という形になります。それから予防課の職員については5人いますが、全員取得しています。以上です。

〔何を取得しているのか〕と叫ぶ者あり〕

消防設備士です。以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 3 消防整備士、火災報知設備について

どうも、3人くらいでなく、もっともっとやはり挑戦すべきではないか。若い人も多いわけですから、これくらいのは挑戦すべきかと考えています。

予防課では5人の有資格者が見ているということでもありますし、いつまた予防課に配属にな

るかも知れません。結局、ある程度の人材がこれだけの地域の特性として旅館、マンションがあるわけです。これをある程度網羅するには設備士の資格も必要なのかなという気がしますが、やはりこの受験者をもっと増やして、南魚沼消防というグレードをちょっと上げていただければと思いますが、いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 3 消防整備士、火災報知設備について

おっしゃる向きはよくわかりました。これは消防だけに限らず、ほかの、行政一般についてやはりそのいろいろな資格取得のチャレンジを行ってほしいということは、もう庁舎全てに言えることだと思います。なので、これは頑張ってもらいたいと思いますが、これについて消防長からもちょっと一言あったら発言をお願いしたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 3 消防整備士、火災報知設備について

今のご意見、ごもっともでございますので、職員のほうに積極的に勧奨していきたいと思っております。以上です。

○議 長 12 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 3 消防整備士、火災報知設備について

私にしては随分時間を使いまして、ちょっと急ぎますが、(2) 番の住宅用火災報知設備についてであります。新築住宅への義務化は 2006 年、既存住宅については 2011 年までに設置が義務づけられております。このことにより火災による死者数が相当減っていると聞いています。早いものはもう 10 年を経過しています。電池切れで作動しないものもあります。既設の点検、既存住宅への設置についてどのような啓発をし、どのような効果があったのかを伺います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 3 消防整備士、火災報知設備について

住宅用の火災報知器の件でいいですね。平成 18 年に新築住宅に、平成 23 年には既存の住宅全てに設置が義務づけられた件であります。消防本部におきましては、平成 23 年度に全戸を対象に設置状況の調査を実施し、それ以降毎年、これは無作為になるのですが、抽出をした世帯を回りまして、設置状況、また設置のお願い、また機器の動作確認等を実施しているということであります。これによりまして、現在の設置率であります、平成 30 年 5 月 31 日現在、88.6%となっています。全国的な平均等もあるわけで、全国は 81.7%、県では 83.7%という数字になっています。

住宅も、義務設置になってからの新築された住宅も既に 10 年以上が経過しているということで、10 年と言われている電池交換、また機器の更新の時期がもう来ているということでありまして、住宅用の火災報知器を設置していたことにより、火災を未然に防いだという事例等もこれはあるわけでありまして、年 2 回の行政区長会、また各種のイベントなどにおいて設置率の向上、また機器の適正な設置のお願いや周知を図っておりますが、これまで以上にまた力を入

れてやっていきたいということです。

もう一つだけ最後にいたしますが、今、女性消防隊の皆さんが活躍をしていただいています。協力をしてくださっております、高齢者の世帯を年1回、話をしながら訪問するというところにも取り組んでいるということで、前向きに今、取り組ませていただいておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 3 消防整備士、火災報知設備について

設置率88.6%というのはすごい数字かなと、ちょっとびっくりしました。チラシや口頭での啓発については、なかなか難しいところがあるのだらうと思います。地元消防団にある程度、例えば目で見せる、DVDみたいなものをきちんと見せることによって、もっと上がっていくのか。それと電池切れ、そういうものも出てきています。これはもう本当に宝の持ち腐れといひますか、全く知らされていない人がいるかと思ひます。電池は何年しか持たないのだよというような話もあるわけですから、そういうものについては地元消防団を大いに活用させていただいて、ビデオによるものか、DVDによるものか、そういうもので事あるごとに啓発していくべきではないか。文書や口頭くらいでは多分だめなのだらうと私は思ひていますが、いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 3 消防整備士、火災報知設備について

私もそのとおりだと思ひます。なので、女性消防団の皆さんとか、今、訪問だけではなくて、いろいろな座談会とか、そういうのを女性消防団の皆さんが頑張ってくださっているとか、やっています。地元消防の皆さんがやはり、この火災報知器だけではなくて、常にそこに誰が住んでおられて、今、段々と地域内でも関係が希薄になっているところがありますので、こういっただけのことを含めて啓蒙活動をやっていく中で、年寄りがあるとか、ちょっと要支援の方がいるとか、そういうことを含めて、あわせ持つて、あわせ技でやっていたらまたすばらしいのではないかなという思ひがしておりますので、これは消防長ともまたいろいろ図りながら前向きに進めてまいりたいと思ひます。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 4 県外の市職員給与カットについて

それでは、最後の4番に行きます。県外職員の、市職員給与カットについてを伺ひます。名前をあげていいのかどうかちょっと悩みましたが、新聞報道でもありましたので、あえて実名で今回質問をします。福井県福井市の職員給与カットについて職員の対応につきましては、はらわたが煮えくり返る気持ちであります。今年度、前年度です、北陸地方の豪雪は連日報道されました。職員は昼夜を問わず除雪活動をやったということですが、これは公僕たる市職員としては当たり前のことであると思ひています。この豪雪の影響で市予算50億円でしょうか、ちょっと数に間違えがあれば失礼ですが、50億円かかったということですが、これに充てる財源がないということですが、

職員給与 10%カットを市長が提案いたしました。これも期限つきだそうであります。職員が猛反発したということではありますが、お家の一大事、倒産するかもしれない。この一大事に何を考えているのか。雪が降れば市民のために除雪、昼夜を徹してやるような気持ちは当たり前のことでもあります。代価を求めて職員になったわけではないはずで、代価だけを求めて職員になったはずではありません。南魚沼市職員はそうではないと確信しています。この現状を南魚沼市長はどう考えるか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 4 県外の市職員給与カットについて

鈴木議員の4番目の質問にお答えしてまいります。それぞれの自治体で財政状況とか、それから社会経済状況、また置かれている歴史観とかいろいろそれぞれ違いが、当たり前でありませうけれども、ありますので、個別に他の自治体の状況に関して私のほうから申し上げるということはいたしません。控えたいと思いますけれども、単に反発をしているわけではないということも、これまでの報道からも察し得るところがあります。ただ単に反発しているわけではないですね。

私のほうの考え方を申し上げたいと思いますが、職員は予期せぬ災害が発生した際には、市民の安全、市民生活の確保を第一に、これは不眠不休で、一線に立って対応するという心構えが、私は当市はあると思います。23年災のときに本当に皆が疲弊する中でありましたけれども、前面に出て立ち向かっていった姿というのも私も記憶しているところであります。また、そのようであってもらいたいと思います。

実際にそういった状況を踏まえますと、直ちに災害による財源不足と、そして職員給与の削減というのを、私は一緒の土台の上で上げるとことは本来望ましいものではないと考えています。私は考えています。今回のような予測をはるかに超えるような事態が発生した場合であっても、市民生活に影響するような事業の削減や、サービスの低下につながるということは極力避けなければならないというふうにも考えています。まずは本来すべきは、私は国からの財政支援や、そして自分たち内部のこの事業の見直し、無駄をカットするとか、もしくは今ここでやろうと思っていてこの年度でやろうと思っていたことを、少なくとも先送りしてでも、財政の計画と総合計画の中の見通しを立てた上で、総合的な判断の上に立って、十分な議論を経てまずやらなければならない。

そして、これはどうしても労使間での合意形成もきちんと諮った上でこれをやらなければいけないと考えています。合意のない中で強引に進めるということは、私は避けるべきだと思っています。そう簡単ではないと思います。

ご承知のとおりですけれども、我が南魚沼市においては、平成16年度から実施をされた例の三位一体の改革の影響によって財源の大幅な削減、これは合併直後にありまして、これを補填するために財政調整基金などを投入する、また早急な財政基盤の建て直しが必要となったと。そこで平成17年12月に財政計画を策定して、平成18年度からの5年間の財政健全化期間を設けて、真っ先に人件費の削減に取り組んだという過去の経緯があります。財政に対する危機感

から他の自治体に先駆けて職員の協力を得て、得た上で平成18年度から3年間、職員給与の5%のカットを行ったということです。英断と称されている面もありますが、私の前の前井口市長はこのときのことを振り返って、断腸の思いでそれをやった。そして、職員もそれを理解してくれたと、よくここで話をしたのを、鈴木さんも私も含めて覚えているかと思います。

本来はあってはならないことではありますが、これをやりのけたということです。この事業費の見直しなども行って、平成18年から平成22年までの5か年間で、これは私は見事だったと思いますが、71億円の歳出削減が行われたという過去の我々の取り組みがあるわけでもあります。

現在は第2次財政計画によって財政運営を行っているところでありますけれども、23年災害のような緊急事態に対応できるように、財政調整基金の残高をある程度の水準で維持する必要があるというふうに記述を、この中でもしています。計画の中でも。そして今後もこの方針を堅持していく考えです。私は井口前市長から職務の引き渡しを受ける際に、2代目の私に対して、2代目市長と、このくらいの額をきちんと持っておれば平成23年のようなそういう災害が起こった場合でも、この市は乗り切れるということを明言いただいて、そういうことを常に心がけてもらいたいという話を受けてやっています。

なので、議場でこの財政調整基金があるのでどんだんいろいろなことをもっとやっていいのではないかという話があるときに、非常にちゅうちょしながらそれを聞いているというのは、私はそのことがあるからであります。この間の実実は市長会でも、これは県の市長会、そして北信越市長会、そして先般、先週は全国市長会がありました。この中でも全国の非常に多くの市長さん方から、この問題のことを言った方が多かったです。こういう事例が今、鈴木議員がおっしゃったこの職員のその問題を捉えて、これは本来災害であって、国がきちんと見るべきであるということを、我々全国の市長が国にきちんと申し込んでいこうということが確認もされておりますので、一応申し伝えたいと思います。そういうことをやった上で、さらに本当にだめなとき、これはお家の一大事という状態で皆に問いかけていく。そういうプロセスではないと理解は得られないのではないかと私は思っているところです。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 4 県外の市職員給与カットについて

市長は他市のことは答弁は避けるということでもありますけれども、実際、国の補助をもらうべきとか、そういう考えではなくて、もしやこういう事態が、除雪ばかりではないのですが。うちの市が5%を3年くらいやったのか、5年くらいやったのか、それは聞きました。ただ、やはりそういうときに、じゃあ我々も協力しようではないかというような考え方ができないのかなという気がしてならない。他の民間より相当いい給料をもらっているわけですから。であれば、やはり考え方としてそういう方向に、やはり市長も持っていてもいいのかなという気はするのですが、これはこれで終わります。市長は答弁をよそのことはしないということでもありますので、これはまた後日やります。終わります。

○議 長 以上で鈴木一君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位7番、議席番号9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 お疲れさまです。桑原圭美です。きょうの最後ということで質問させていただきます。

インクルーシブ教育で市民の意識改革を

通告に従いましてインクルーシブ教育で市民の意識改革をということで一般質問を始めさせていただきます。

当市に総合支援学校が開校し、これが本当に必要な学校であるということを認識できるすばらしい成果を上げています。成果に関しては保護者の方々や学校の関係者と話をしている確信が持てますし、いろいろな意味での教育の拠点として、さらなる期待が持てることは言うまでもありません。私は保護者の方々と面談を重ねることにより、1つの方向性を考え、それに向かって進めていくことができたらというふうに思っていたところ、インクルーシブ教育という言葉が聞こえるようになってきました。インクルーシブ教育とは、人間が持つ多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障がいのある者とない者がともに学ぶ仕組みであります。

この教育システムを構築していく意義は、一概に障がい者のことだけを考えるものではなく、幼児、児童、生徒に対して自立と社会参加を見据えて個別に変える教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる仕組みを整備することにより、よりよい社会を形成していくことにあると思います。お互いの個性を理解し合い、認め合いながら、ともに社会を形成していくことを目指す土壌づくりをするためには、このインクルーシブ教育の活用が必要であります。

単純に障がい者というくくりにしてしまうと、理解が深まらないと思いますが、小さな子供や高齢者を同じように保護されるべき対象として捉えることによって、双方の壁を取り払い、改めてよりよいまちづくりの検討がなされるのではないのでしょうか。いわゆる合理的配慮の概念が障がい者だけでなく、幼児からお年寄りにまで拡大していけるようなものになればと考えております。そういった問題意識から、今回の一般質問は教育と福祉の視点から行いたいと思います。

1、南魚沼市インクルーシブ教育支援チームの設置の経緯と取り組みについて。2、インクルーシブ教育で社会をどう変えていくかについて。3、福祉避難所・福祉避難スペースについて。4、社会資本整備の中の合理的配慮についての4点を質問いたします。以上で演壇からの発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

それでは、桑原議員のご質問に答えてまいります。この1個目につきましては、教育にかかわる分野でありますので、教育長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

それでは、桑原議員のご質問、インクルーシブ教育で市民の意識改革を、について、1点目と2点目についてお答えいたします。

南魚沼市インクルーシブ教育支援チームの設置と経緯と取り組みについて、まずお答えしたいと思います。平成21年度から子供の特別な教育的ニーズに応じ、適切な指導、支援の充実を図るため、UD、ユニバーサルデザイン支援事業を、学校教育課、保健課などの関係各課が連携を図りながら保育園、認定こども園や学校に支援する取り組みを行ってまいりました。

また、総合支援学校は、特別支援教育のセンター的な役割を果たしており、市内小中学校、学校教職員に対する特別支援教育の力量アップを担ってまいりました。総合支援学校が行う研修会には、年間延べ800名から900名もの教職員が参加しております。

これまでのUD支援事業を発展させる形で設置したものが、ご質問にあるインクルーシブ教育支援チームでございます。合理的配慮を検討することを通して、障がいの有無にかかわらず、誰もが充実して学ぶことができるインクルーシブ教育の実現を目指しての設置であります。

このチームの設置に合わせて、就学支援委員会組織を廃止しました。子供の就学先、学校がインクルーシブ教育支援チームと連携して、保護者と相談しながら就学先での有効な支援を考えていくという方向へ改めたのは、今年度からの大きな動きであります。このチームの具体的な取り組みは次の4点であります。

1つ、子供や保護者、園や学校のなどの相談に応じること。1つ、子供の実態や状況を把握し、その結果を、子供、保護者、園や学校に伝えること。1つ、子供の教育支援計画を作成する際、園や学校に助言を行うこと。そして最後4点目、子供が学校に就学する際、学校でどんな支援を行うのかについて合意形成を踏むことの4点であります。

続きましてインクルーシブ教育で社会をどう変えていくかについてお答えします。総合支援学校は地域に受け入れられ、市民協働の理念が生きた学校として発展しております。協力する市民が次第に増え、総合支援学校で学ぶ子供たちのすばらしい成長に結びついているのは、議員もお認めのとおりであります。

これにとどまらず、総合支援学校に対する市民の協力は、協力した市民自身の変化にもつながっていると感じております。市民からは、障がいのある子供には、暗いとか悲しいとかかわいそうというイメージを持っていましたが、総合支援学校の子供と触れ合い、活動するうちに、イメージが変化してきたと聞いております。接してみたら他の子と同じ、基本的に異なることはないという感想は、変化を代表する市民の声だと思っております。体験を通して自然に子供を障がいの有無というカテゴリーで分けることがなくなってきたのではないのでしょうか。

子供たちも同じです。障がいのある子もない子も、同じ場で学ぶことを追求するというインクルーシブ教育は、障がいのある子供を成長させるだけではありません。その子の周りにはいる大勢の子供の意識を変えていくことであります。障がいのない子供は小さいころから障がいのある子供と接することを通して、同じ仲間として支え合うことを自然に学び、互いに思いやり、ともに成長していこうという姿につながっております。それは障がいの有無だけではなく、年齢、性別、国籍さらには性格、個性といったようなさまざまな違いにも波及していて、共生社

会の基礎をつくっていくものであらうと考えております。教育委員会のほうでは以上の2点についてお答えさせていただきました。

〔「3番目、4番目について」と叫ぶ者あり〕

○議 長 市長。

○市 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

大変失礼しました。3番目のこれでは、福祉避難所・福祉避難スペースですけれども、現在市で指定をしております福祉避難所は、ご存じだと思いますが、工房とんとんと、総合支援学校の中にある、まかろん、この2か所であります。収容人員は65人。福祉避難所の指定には施設自体の安全性、施設の機能、機能の中にはバリアフリー化とか、障がい者用のトイレですとか、物資、機材の備蓄、これらが含まれますが、これと避難スペースなど一定の要件があるために、その数を直ちに増やすということはちょっと難しいという状況があります。

この福祉避難所の対象となる要配慮者ということでもありますけれども、これは避難行動要支援者名簿の対象者を想定しております、対象者数に対して収容人員の人数の大きな不足が見込まれております。このために一般避難所内に、福祉避難スペースを設置するなどの対応を現在のところ考えております。これが現実的な問題かなと思います。そして、この福祉避難所の開設をスムーズに行って、避難者が整った環境の中で過ごせるようにこの福祉避難所の設置運営マニュアルを現在作成したところであります。

今後ですけれども、この一般避難所から福祉避難所により多くの要配慮者が移動できるように、市内の福祉施設の皆さんに対しまして、受け入れが可能かどうかというような調査を行って、福祉避難所の増設、そういう意味からの増設を目指してまいりたいと考えております。現実的に即しながらやっていきたいと思っております。

4つ目の問題であります。社会資本整備の中の合理的配慮。平成28年4月1日に施行されました、障がいを理由とする差別の解消の促進に関する法律。ここにおけます合理的配慮というこの問題につきましては、特定の具体的場面での障がいのある人が障がいのない人と同じように活動することができるようにするための物理的環境とか、人的な支援、これらを整えるということでもありますけれども、過重な負担にならない範囲で提供しなければならないというふうに規定をされているものであります。

南魚沼市ではこの平成29年3月に策定をした、第3期の市の地域福祉計画の基本方針の中で、安心、快適な生活環境づくりというのを掲げておりまして、公共施設であるとか、また道路などのバリアフリー化の計画的な実施、そしてユニバーサルデザインの導入、また、冬の雪対策の支援、これらに取り組むということにしております。

インフラ、社会資本整備につきましては、この公共施設等総合管理計画、これらを踏まえて必要な施設の大規模改修、こういうことをやる時に合わせまして順次実施をしていきたいと考えております。大きな意味ではそういうことです。今後もこういった取り組みを継続してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

丁寧な答弁をありがとうございました。非常に聞きたいことが1回目で全部出てきたなという感じがします。

1番目のインクルーシブ支援チームの設置と経緯、これは非常によくわかりました。それで、研修会、教育支援推進室のこの研修会、年に10回、11回あると思うのですけれども、私も去年1回だけ参加させていただきまして、主に教員の方が対象で、非常によい研修を受けています。研修は保育士さんも受けていまして、いいことをしているなというふうに思いました。早期からの教育相談や就学相談を行うことによって、それを本人、そして保護者に情報提供しているというのは、すごく僕はいいかなと思うのですけれども、やはりここで問題になっているのは、その子供さんの障がいについて保護者が非常に迷う場面があるというふうに伺っています。そこで、その情報提供によって保護者と教育現場の相互理解を深めること、保護者の障がい受容、どうやって受け入れるかというところをどのように話し合っているのか。そして、その後の円滑な支援に移行する仕組みはしっかりできているのか。ここをお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

先ほどの答弁でもお話ししましたように、去年まで就学支援委員会というのを設置し、市内全部の学校の、保育園から小学校に上がるお子さんの特性を見ながら、委員の皆さんで支援学校先を決めて、その結果を保護者に説明し、説得——説得というのは何ですか——してまいりました。ただし、そうするとその子の状況だとか、家族の状況の見られない委員の中で決まていくということに限界を感じまして、ことしから、さっきご説明しましたように、インクルーシブ教育支援チームというのを作りまして、学校がそのチームと連携し、保護者と相談して就学先、どの学校のどの通常学級か、特別支援学級か、総合支援学校かということを選択してまいりました。そういう意味では、実際の保護者と子供さんと支援先を決めるスタッフがより綿密に関係ができた、ということであります。かなりいい方向へことしからいくものというふうに判断しております。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

非常によくなったと保護者の方もおっしゃっていらして、今までが悪かったわけではありませんが、本当に行きたいところを話し合っ決めてられるということになって、非常にいいかなと思っていますので、また今後ともしっかり取り組んでいただきたいと思います。1番の質問はこれで終わります。

2番、インクルーシブ教育で社会をどう変えていくかに移ります。先日、北辰小学校で開催されたSOスクール、スペシャルオリンピックスのイベントに参加させていただきました。本当に素晴らしいものでした。ここで同級生が子供さんを連れてきていたりとか、私の娘の同級生が中学から総合支援学校に行った女の子が挨拶をしてくれたりとか、障がい者の方に、北辰小の子供と一緒に遊ぼうというシーンを目の当たりにして、本当にこんなことをやっているの

かというくらい感動してきました。

この取り組みが単に障がい者だけを対象にしたカリキュラムではなくて、共生社会を形成するために必要な教育であるというふうに私は認識をしました。もう 707 人の方が北辰小の体育館に集まってやるということで、もうぜひ本当に皆さんに見ていただきたいなというくらい、表現は難しいのですけれども、素敵なところでした。

ここで幾つか質問をしていきますが、小学校から中学校に上がるときに、極端にその介助員等のスタッフが減ってしまうと。手厚かったのが急に手薄になるというような指摘があります。この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

今ほどの質問にお答えする前に、SOスクールはこれから毎年やります。それで、日程が決まりましたら、全議員の皆さんにご案内をしたいと思います。ぜひとも来年度以降、または支援学校に関する行事について足を運んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、ご質問の中学校に上がると極端に介助員の数が少なくなるのは、ということであり、実際に数が少なくなっております。基本的な考え方の中に、やはり我々は教育の中で困り感のあるお子さんが最終的には自立することを目指しております。子供さんの自立と同時に教師の自立ということで、特別支援の教育をするためには、教員が力を持たなければならないということで、小学校のときは介助員をつけながら、余裕を持った形で総合支援学校の特別支援研修を受けながら教師も育ち、それによって子供たちも育っております。

中学校に行ったときには、極力減らすというか、やはり特別支援教育で教師の力もついたり、生徒、児童から生徒に移ったときに、かなり自立ということが大事になってきていますから、介助員の数を多くつけることだけがよいことではないと、教育委員会は考えておまして、小学校から中学校に行ったときについては、介助員の数を減らしているというのは、そういう目的であります。ただ、状況を見て、どうしても足りない部分については検討しながらまいりたいというふうに思っております。

○議 長 9 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

介助員を減らしているという目的があったということは、今初めて聞きましたので、非常に自主的な自立を目指すというところで今、理解をいたしました。また、状況によってはというところも非常にいい答弁だったと思います。

次の質問に入ります。地域の同世代の子供たちや地域の人々と交流して、地域での生活基盤を形成していくというのが非常に大事なのかなというふうに思いますが、非常に子供たちも忙しい中でどうやって時間をやりくりするのかという懸念もございしますが、可能な限りともに学ぶことができるような配慮というのはしていますでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

例えば例を申し上げますと、特別支援学校以外の学校においては、通常学級と特別支援学級とあります。この中で全ての時間が分かれて授業をするわけではなくて、特別支援学級の授業の8割以上については、通常学級との交流学級ということで一緒に学んでおります。そういう体制をとっておりますから、ともに学ぶということは市内全部の学校できていますものと思っておりますし、不足の部分については今後も検討し、ともに学ぶということに重点を置いて対応してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

非常によくわかりました。次の質問に入ります。スペシャルオリンピックスなのですけれども、この参加というのが中学生までなのですね。非常にいい取り組みなのですけれども、これを高等部まで参加できるようにはできないかということと、北辰小学校ですごくいい成果を上げています。子供たちがこれだけ変わるのかというくらい素晴らしい成果を上げているのです。これは北辰小だけではなくて、ほかの学校でやったらまたこういったいい成果が出るのではないかというふうに、単純に思ってしまうのですけれども、このあたりはどのように考えていますでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

結論から申し上げますと、どこの学校でもできるということだと思っております。先ほどお話をしたインクルーシブ教育推進室の行う研修を受けた教師、その中でも校長等の学校運営理念を持って北辰小学校の大城校長については、校長みずからの発想でやっておりますから、ほかの校長等も、多分あの動きを見ながらできるということだと思います。できれば塩沢地区、六日町地区、大和地区等でも同じ動きができ、やはりコンパクトにやる良さもありますもので、その辺のことは検討してまいりたいと思います。

それと、もう1点出ました、高等部、高校との関係であります、最近市内の4校の高校とともに検討する機会が増えてまいりました。今、高校のほうでも通級、発達障がいのお子さんが結構多くて、通級のクラスもできている状況でありますし、総合支援学校についてはスポーツフェスタにおいて国際大学で、国際情報高校、国際大学の学生も交えて既にSOの取り組みをやっておりますもので、今後は市内の高校も巻き込みながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

どこでも可能だということは非常にいいかなと思います。本当にこれは体験したらただけの成果が子供たちにはあると思います。

それで高校生の参加なのですけれども、やはり小・中・高と連続した連続性のある取り組みというのが効果があると思いますので、引き続きお願いをしたいと思います。

それから、共生社会の実現に向けて南魚沼市独自のカラーを出すべきであろうと思います。

先進事例としては十分に僕は成果を出しているとは思うのですけれども、南魚沼市として子供たちにどんなことを学ばせたいか。そしてどんな南魚沼市にしたいかというのを、もし、あればお聞かせしていただきたいのと、また大人たちに対しての共生社会実現に向けてのプロパガンダをどのように考えていくのか。それもお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

北辰のSOのときに「勇気の翼」細川佳代子さんのところのスタッフ、大木さんという方が来ました。そこは日本国中に行っておりますもので、やはり南魚沼市のようにまち全体をキャンパスにということで、支援学校を中心に活動しているところは、数少ないそうであります。今ほど言われましたように、この部分が南魚沼市の特色でありますから、これを引き続き伸ばし、いろいろなことをやってまいりたいと思っています。もう一つ、やはり卒業した後の就職ということも考えますと、企業の方をいかに巻き込むかということでもあります。去年から総合支援学校後援会、前井口市長が会長になり、企業だとか市民有志を募って後援会ができあがっております。この後援会の動きも、やはり南魚沼市の特色でありまして、なおかつ我々が求める生徒たちの働く場へつなげてまいりたいというふうに思っております。

今もう一つの質問の、市民の大人のその関係であります、やはり研修等で学ぶだけではなく、このようにいろいろの支援学校等で行う行事に参加し、体験することが桑原議員の言うプロパガンダということにつながるのであろうというふうに考えております。以上です。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

まち全体がキャンパスという考え方は、すごく共感を持てます。また、就職に関しても市がここまで考えているということは、井口一郎さんの成果も貢献もあるのですけれども、非常に期待していきたいと思えます。

また、先ほどの答弁でもありましたが、大人も子供も変わってくるということが非常に大事かなと思っていますので、その啓蒙、プロパガンダ、ぜひ、続けていってもらいたいなと思います。総合支援学校ができて本当によかったという声を多く聞いておまして、保護者の方も非常に満足しています。

しかし、インクルーシブ教育が発展していけば、本当はこういう話もおかしいかもしれせんけれども、特別であるとか、総合支援学校という垣根が本当になくなるのかなというふうに思っております。最終形はみんなが一緒になるというところを目標に、また取り組んでいただければと思っております。

次、3番目の質問に入ります。福祉避難所・福祉避難スペースであります。先ほどの市長の答弁で、市内の整備状況が非常によくわかりました。要支援者対象名簿から見ますと大幅に不足しているということ認識を持っているということで、今後の取り組みに期待をすることと、あと、マニュアルの作成中であるということも非常にいいかなというふうに思っております。

ここでちょっと資料を保護者の方からいただきまして、これが全国特別支援学校の知的障が

い教育校のPTAが去年勉強会をしたというところの資料なのですけれども、避難するときに障がいのある方、または要介護の方で、避難所に行けない、もしくは行きたくないというふうに答えた方が8割もいると。それはなぜかといいますと、迷惑をかけたくないという理由があるそうです。そこがやはり通常の避難食や備蓄品が、ちょっと利用しづらいという方が多くて、そこに行くのであれば行かずに自宅で災害が過ぎるのを待つというような考え方が、アンケートを取ったらあったということです。

また、高齢者とか乳幼児、障がい者、子供に今、市長も取り組まれている最中ということですが、そういったところに特化した避難所が今は2か所ありますけれども、そういった整備をさらに進めていくような考え、先ほどもあるというふうに答えましたけれども、そこら辺、どのように計画的に進めていくのかをちょっとお聞きをしたいなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

私は以前議員だったころに、この問題を多分、一般質問やったことを何となく覚えているのですが、あのときにやはりこういう問題があったのですね。一般の避難所に行きたくない。そのまた先に福祉避難所があるわけなので、その中にはやはりいろいろの何ていうのですか、備品とかの問題だけではなくて、ちょっと気持ち的に行きづらいというところがあって、そういうことがやはりないようにというのが、先ほどから話をされているような、何ていうのですかね、障害、障壁がない社会づくりだと思います。共生とかですね。そう思いますので、これを進めていたわけですが、前段から言っているとおり、なかなか現実的にはちょっと進められないというところがあります。

先ほど議員は、この設置運営マニュアルを作成中と仰いましたか……（「はい」と叫ぶ者あり）これは作成したと言っておりますので、改めていただきたいと思います。これにつきましては担当課のほうから、現状をまた認識があれば答えてもらおうと思いますので、よろしく申し上げます。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

ただいまの避難所で出される食事ということでございますけれども、確かに食される対象者に配慮した食事については、これは非常食を再調理するというところで、嚥下等の障がいのあるような方、個々人の身体状況や好みに合わせて、食形態を変化させて提供する等の工夫などが必要と考えておるところでございます。

あともう1点、避難所を増やすということですが、ここの部分につきましては、高齢者、妊産婦、乳幼児、病弱者等いろいろな要配慮者の人たちがいらっしゃるわけで、これらの避難者の健康状態を継続的に観察する専門職の視点が欠かせず、専門職を中心といたしました、支援人材の確保が重要だと認識しております。国の指針では、おおむね10人の要配慮者に対して1人の生活相談員の配置が必要というふうになっております。避難所の整備については、人材不足が懸念されておまして、今後の課題として捉えておるところでございます。以上で

す。

○議 長 9 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

マニュアルは作成済ということで訂正させていただきます。そのような認識でいただければいいのですが、やはりそう簡単に進まないということも認識をいたしました。

次の質問に入ります。自力で避難が困難な人に対する実態把握なのですけれども、今の時代はなかなか個人情報の取り扱いとかプライバシーの保護が問題になっているというのは、以前からもこの議場で議論されているところなのです。その要支援者対象名簿、先ほどから出てきていますが、本当に全体を把握しきれているのか。また、自分から登録しない方は全くわからないのか。そういった問題点がもしあればお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

この点につきましては、ちょっと専門性もありますので、担当の部課長から答えてもらいます。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

避難行動要支援者名簿でございますけれども、これにつきましては情報提供の同意があった方の名簿を配付しておりまして、昨年度の行政区長会において2回目の配付をいたしましたところでございます。本年5月にはこの配付を民生委員さんにも拡大して配付したところでございますし、この名簿を利用いたしまして、本人利用はもちろんでございますが——失礼しました、本人確認はもちろんでございますが、災害時に備えまして防災訓練等を通じて地域の中で災害情報の伝達方法や安否確認などの支援方法について、検討等にご活用いただいているところでございます。現在の避難行動要支援者名簿の対象者でございますが、1,364人となっております。3月末現在でございます。以上でございます。

○議 長 9 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

同意があった方ということですが、そこは難しいとは思いますが、いろいろな方がいらっしゃるわけですが、地域のことを地域で見られるような体制というのは、やはり考えていかなければいけないかなというふうに思っております。この質問は終わります。

最後の4番の、社会資本整備の中での合理的配慮についてに移ります。市内の道路や建物に対する合理的配慮については、先ほどの答弁で非常によくわかりました。平成28年の法制化からずっと取り組んでこられて、地域福祉計画であるとか公共施設総合管理計画の中で考えていくということが先ほどわかりました。信号機の設置であるとか、道路改良はやはりそのままの要望ではなくて、福祉的な側面からの後押しがどうしても必要な時代になっているのかなというふうに認識をしております。計画に沿って、またいい整備を進めていただきたいなと思っております。

最後になるのですけれども、総合支援学校は非常にいい設備になっているのですけれども、それ以外の学校で、合理的配慮、こういったところが要望が出ているとか、必要であるというふうな認識を持っている部分がありましたらお聞かせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

この点につきましては、ちょっとイレギュラーな形ですけれども、教育部のほうからちょっと答えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

総合支援学校には2台のエレベーターがあります。八海中学校にはエレベーターが、新築でありましたからつけることができました。今度統合するおおまき小学校にもエレベーターがあります。何を言いたいかという、やはりエレベーターという需要が、ほかの学校でも検討していかなければならないというふうに思っておりますし、この間のSOに来ていただいた議員の方から、スロープがなくて体育館に入ったりできないところがあるから、至急全市内の学校を調査せよということを指摘されております。今ここで私が調査結果をすぐは言えないのですけれども、そういうようなユニバーサルデザイン、段差解消について要望が出ておりますし、今後対応していきたいというふうに思っております。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 インクルーシブ教育で市民の意識改革を

エレベーターの話はしようと思っていたのですけれども、先に答えていただいてありがとうございます。なかなか他市に行きますと、エレベーターをここまで考えている自治体というのがなくて、非常にいいことかなと思います。昇降機で上がるということは非常に大変でございまして、エレベーターでみんなと一緒にというのが理想かなと思います。非常にすばらしい取り組みだと思います。

また、スロープがないという指摘にすぐ対応していたのは僕も見ておまして、すぐ対応できるというのが、この市のいいところかなと思います。そういった姿勢でこの問題に取り組んでいただければと思っております。終わります。

○議 長 以上で桑原圭美君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、あす6月12日9時30分、当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでした。

〔午後4時37分〕